
平成29年 第2回 対馬市議会定例会会議録(第4日)

平成29年6月30日(金曜日)

議事日程(第2号)

平成29年6月30日 午前10時00分開議

日程第1 市政一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 市政一般質問

出席議員(17名)

1番 坂本 充弘君	2番 伊原 徹君
3番 長郷 泰二君	4番 春田 新一君
5番 小島 徳重君	6番 吉見 優子君
7番 船越 洋一君	9番 黒田 昭雄君
10番 小田 昭人君	11番 山本 輝昭君
12番 波田 政和君	13番 齋藤 久光君
15番 大浦 孝司君	16番 大部 初幸君
17番 作元 義文君	18番 上野洋次郎君
19番 小川 廣康君	

欠席議員(2名)

8番 瀧上 清君	14番 初村 久藏君
----------	------------

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長	糸瀬 美也君	次長	阿比留伊勢男君
課長補佐	梅野 浩二君	係長	洲河 直樹君

説明のため出席した者の職氏名

市長	比田勝尚喜君
副市長	桐谷 雅宣君
教育長	永留 和博君
総務部長	有江 正光君
総務課長	松井 恵夫君
しまづくり推進部長	阿比留勝也君
観光交流商工部長	俵 輝孝君
市民生活部長	根メ 英夫君
福祉保険部長	仁位 孝良君
健康づくり推進部長	福井 順一君
農林水産部長	西村 圭司君
建設部長	佐伯 廣教君
水道局長	大浦 展裕君
教育部長	須川 善美君
中対馬振興部長	平山 祝詞君
上対馬振興部長	園田 俊盛君
美津島行政サービスセンター所長	神宮 喜仁君
峰行政サービスセンター所長	佐伯 正君
上県行政サービスセンター所長	多田 幸喜君
消防長	永留 弘和君
会計管理者	阿比留 保君
監査委員事務局長	小島 勝也君
農業委員会事務局長	庄司 智文君
選挙管理委員長	庄司 智博君

午前10時00分開議

○議長（小川 廣康君） おはようございます。

報告します。湧上清君、初村久藏君から欠席の届け出があっております。

ただいまから議事日程第2号により、本日の会議を開きます。

日程第1. 市政一般質問

○議長（小川 廣康君） 日程第1、市政一般質問を行います。

本日の登壇者は5人を予定しております。

それでは、届け出順に発言を許します。5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 皆さん、おはようございます。5番議員、会派つしまの小島徳重でございます。

先般の市議会議員一般選挙におきまして、今回も多数の市民の皆様方からの信託により、2期連続最多得票で議会に送っていただき、身に余る光栄であり、心から感謝申し上げ、この場をおかりし、厚くお礼申し上げます。その責務の重さに身の引き締まる思いです。市民の皆様方の負託に応えるべく、自己研さんに励み、議会人としての職責を果たしていく所存です。

質問に入ります前に、せんだって議長に就任された小川議長にお祝いを申し上げます。就任挨拶で述べられましたように、公平・公正な議会運営に努められ、市の意思決定機関、行政の監視機関としての自覚と誇りを持ち、対馬市議会が真の地方自治実現のため、力を発揮できますよう御尽力願います。

また、副議長に就任されました上野副議長にもお祝いを申し上げます。就任時の挨拶で訴えられましたように、新しく制定された対馬市議会基本条例を生かし、さらなる議会改革に取り組んでいただきますようお願いを申し上げます。

それでは、通告に従い、3項目お尋ねいたします。

1項目めは、選挙公報の発行についてです。

市議会議員選挙、市長選挙において、選挙公報を発行する考えはないか、お尋ねをします。このことについては、平成25年6月定例会で投票率アップの一方策として提言しました。さらに平成27年9月定例会で、「候補者をよく知り、最善の選択をするために、選挙公報の発行が有効ではないか」と提言しました。27年9月定例会での選管の答弁は、「総合的に調査・検討する」とのことでした。その後、平成28年2月の市長選挙、先般の市議会議員選挙は、従来そのまま実施されました。選挙管理委員会における調査・検討の結果について説明を求めるとともに、今後も選挙公報の発行する考えはないのか、お答えをお願いいたします。

2項目めは、日本脳炎の予防についてお尋ねします。

昨年8月から9月にかけて対馬市内で4人の方が日本脳炎を発症され、残念なことにそのうちお一人の方はお亡くなりになりました。謹んで御冥福をお祈り申し上げます。また、今でも後遺症に苦しんでいる方もいらっしゃいます。

そこで、1点目として、昨年日本脳炎の予防及び発症後の対応について、対馬市と保健所、病院などの関係機関との連携は十分であったか、お尋ねいたします。

2点目。10月以降、県や国立感染症研究所が現地調査を実施したが、感染源や感染経路は特定できたのか、お尋ねいたします。また、今年度も既に蚊の採取等が始まっているともお聞きし

ております。今年度の動向も、もし何か特筆すべきことがあればお答えください。

3点目。昨年度の実態を踏まえ、本年度はどのような予防策が講じられているか、お尋ねいたします。

大きな3項目めは、2年目を迎えられた比田勝市長の公約実現に向けての政治姿勢・手法についてお尋ねします。

1点目。公約実現に向けての進捗状況、達成度について、市長はどのように捉えられているか、お尋ねいたします。

2点目。公約実現と密接に結びついている第2次対馬市総合計画及び対馬市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況及び評価についてお尋ねします。

3点目。国境離島新法に係る雇用創出について、応募数、採用数、採択された主な事業内容についてお尋ねいたします。なお、先般の市長の行政報告で応募数や採用数についてはお答えがありましたから、答弁は結構です。採択された主な事業内容の概要を答弁いただければ結構です。

4点目。政策決定、行政の執行について、スピード感が求められています、対馬市の現状について、市長はどのように捉えられているか、見解を求めます。

以上、3項目について、いつものとおりですが、簡潔・明瞭な御答弁をお願いいたします。必要に応じて、後ほど、一問一答でお願いをいたします。

○議長（小川 廣康君） 選挙管理委員長、庄司智博君。

○選挙管理委員長（庄司 智博君） おはようございます。市長選挙、市議会議員選挙における選挙公報の発行につきましては、候補者の政見を有権者に広く周知する方法として、一つの必要な手段であることは認識しており、平成27年の3回定例会におきましても、今後、総合的に調査・検討すべき事項であるとお答えしたところでございます。

選挙管理委員会においては、各縣市町の実施状況を参考に検討いたしました。選挙公報を発行するまでの流れは、告示日に各候補者からの掲載文申請が終了した後、掲載順序を定めるくじを行い、その順序により印刷を発注し、各世帯へ配付することとなります。現在、本市では、国政選挙及び県の選挙時は、2週間程度の時間的余裕があるため、各地区の区長へ選挙公報の配付を依頼しているところでございます。しかしながら、告示日から投票日までの期間の短い市長及び市議会議員選挙におきましては、その対応、または方法が困難と判断されるため、他市町も一部利用しております郵便局の配達地域指定郵便が活用できないか検討も行いました。この方法でも島内に12カ所あります配達郵便局へそれぞれ封詰めした選挙公報を持ち込まねばならず、広域な本市におきましては、時間的に難しい状況に変わりありません。また、近年、本市におきましても、期日前投票が浸透してきており、今回の市議会議員一般選挙におきましても、全体の投票者数の約19%の有権者に利用されております。

今後、この状況も踏まえ、仮に公報の配付に踏み切っても、投票日直前にならないと手元に届けることができない選挙公報と期日前投票者等のあり方も含め、引き続き調査・検討していきたいと考えますが、候補者の政見を有権者へ周知する方法といたしましては、議員も御承知のとおり、平成25年の公職選挙法改正により、インターネットによる選挙運動が解禁となっております。選挙管理委員会といたしましても、インターネット媒体を積極的に活用いただくことも一つの手段ではないかと考えます。御理解と御協力をお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） おはようございます。小島議員の御質問にお答えいたします。

2点目の日本脳炎の予防についてでございますが、昨年、対馬市におきまして、4名の方が日本脳炎を発症されました。対馬市としましては、昨年の日本脳炎の発症を受け、新たな発症者を予防するため、定期予防接種の徹底や蚊に刺されないための注意喚起を徹底し、再発防止に努めているところでございます。

まず1点目の、市と保健所、医療機関との連携はということでございますけども、昨年9月26日、健康づくり推進部に一般市民の方から日本脳炎の発生についての情報が入り、同日、保健所へ確認の連絡を入れ、翌9月27日、保健所に経過説明を求めるとともに、保健所と市の役割分担や今後の対応について、第1回目の協議を実施いたしました。保健所とは新たな情報が入り次第、随時連絡をとる体制をとることとし、ことし6月までに日本脳炎対策に関する会議を7回開催するなど、情報共有に努めております。

次に、医療機関との連携ですが、患者発生についての病院との対応は保健所が実施することになっておりまして、対馬市としては発症の危険性が高い乳幼児の定期予防接種について、対馬病院の小児科医師と昨年9月30日と10月4日に緊急に協議を実施し、臨時での集団予防接種を10月と11月に実施することができました。

次に、感染源、そして感染経路は特定できたのかということでございますけども、昨年10月から11月にかけて長崎県環境保健衛生研究センター及び国立感染症研究所による調査が行われました。昨年10月6日から10月8日には患者の自宅周辺を中心に蚊の捕獲調査が実施されましたが、捕獲されたコガタアカイエカからは日本脳炎のウィルスは検出されておられません。

また、通常、日本脳炎は感染源として豚が考えられておりますが、対馬には養豚場がないため、感染源の可能性が否定できないイノシシにつきまして、10月14日から11月24日まで、対馬で捕獲された19頭のイノシシの日本脳炎ウィルス保有調査が実施されましたが、日本脳炎のウィルスを保有していたイノシシは発見されていません。

この2つの調査結果からは、現在のところ、感染源、感染経路は特定されていない状況であります。

本年度の予防策についてでありますけども、ことし3月から対馬病院、上対馬病院において、国立感染症研究所との共同研究として、外来患者・検診受診者を対象に日本脳炎抗体検査が実施されています。7月には地域での調査も実施予定であります。

また、5月から9月までは毎月1回、対馬保健所による蚊の捕獲調査と蚊の日本脳炎ウィルス保有調査が実施されています。

対馬市としましては、市民の方へ日本脳炎にかからないための予防知識を広めるため、市報、チラシ、ポスター、ケーブルテレビ、防災無線を活用し、4月から10月までの蚊が発生する期間に重点的に啓発活動を実施していきます。

また、子どもの定期予防接種につきましては、従来の3歳からの予防接種を、昨年10月より生後6カ月からを対象に実施し、未接種者への個別通知を実施するなど、積極的な接種勧奨に努めております。

次に、公約実現に向けた達成度、進捗状況についての質問でございますが、昨年、4月の第1回臨時議会におきまして、所信表明を行い、その中で今後4年間において産業振興などによる雇用の場の確保、子育て支援・教育の充実、高齢者が安心して暮らせるまちづくりの3つの重点施策を掲げております。議員御承知のとおり、これら3つの重点施策につきましては、総合計画及び総合戦略に基づき、事業実施を進めており、市長就任1年目に実施しました事業の成果・評価につきましては、本年9月に開催予定の総合計画審議会及び総合戦略推進会議で検証していただき、次年度においてその検証結果をもとに成果につなげるための検討を行い、引き続き公約実現に向けた施策の実施に取り組んでまいりたいと考えております。

重点施策の3つの柱について、それぞれ進捗状況を御報告いたします。

まず1つ目の、雇用の場の確保についてでございますが、返礼品として特産品をお届けすることにより、地域産業の活性化及び雇用の場の創出につなげるふるさと納税返礼品制度を昨年11月から導入いたしました。平成29年度は、寄附事業メニューの刷新、返礼品の充実などに取り組んでまいるところでございます。

次に、この国境離島の雇用につきましてはの主な内容ということでございますけども、行政報告のほうでこの雇用の関係は御報告をいたしましたので、省略させていただきます。その主な内容について説明をさせていただきます。

第1次の採択におきましては、13件の採択をしております。そこに発生いたします雇用は現在のところ、39名の予定であります。この後、第2次の採択のほうで約51名の採択が見込めることから、合わせて90名の雇用になろうかと考えております。

第1次の採択の中の主な内容でございますけども、対馬市が中心として行うしまの地域商社、そして現在の韓国からの観光客の増大にあわせた高級テント関係のグランピングの宿泊施設の新

設、そして対馬の主な産業であります対馬シイタケの販路拡大や対馬マグロの販売の拡大でございます。それからまた、新しい特産品として期待をされておりますキクラゲ、そして自然薯等の生産・販売の関係が計画をされているところでございます。

次に、2つ目の子育て支援・教育の充実につきましては、保育料及び子ども医療費の軽減支援、修学旅行費と給食費の助成・拡大、ICT教育のための電子黒板導入事業、生徒数増加等に対応するための校舎増築事業などを予算化しております。

3つ目の高齢者が安心して暮らせるまちづくりにつきましては、高齢者の買い物等の交通費負担を軽減する高齢者移動費助成事業、高齢運転車等による交通事故防止のための運転免許証自主返納支援事業を本年6月からスタートしており、そのほか地域での支え合い活動を発掘するための生活支援コーディネーター配置事業、敬老行事開催補助金の拡充などを平成29年度予算に計上しております。

スピード感ある政策決定、行政執行につきましては、市長就任に当たり、まず着手すべきは、産業振興につながるふるさと納税返礼品制度の構築及び活用との思いで、昨年7月には担当部署の人員を増員し、システム構築に取り組み、11月から導入開始することができました。今後におきましても、政策担当部署と事業執行担当部署との連携はもとより、全庁的に情報共有することが肝要であり、また報告・連絡・相談、いわゆる「報・連・相」の徹底を図りながら、喫緊の重要課題においては限られた財源と人材を柔軟にかつ集中的に注ぎ込み、取り組んでまいり所存でございます。

市長の任期は4年で、平成29年度は2年目となります。重点施策として掲げた政策のうち、既に実現し軌道に乗ったもの、実現に向けて取り組みを着手したもの、その一方、課題等があり、なかなか前進しないものもございます。課題解決には、市民と議会と行政がスクラムを組んで、市民協働による政策推進をしていくことが肝要であると考えております。私自身も、この山の登山に例えれば、こういう状況の中で今は3合目から4合目ぐらいにかかったところではないかなというふうに考えているところでございます。残された約3年の任期の中、公約として掲げた施策の実現に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） まず、1点目の選挙公報の件ですけれども、選管の委員長さんから説明をいただきまして、今のところ困難であるというふうなほうに受け取りましたが、選管のほうでいろいろ事務局で調査もかけたりとかされた上での決定だとは思いますが、27年の9月のときにも答弁があったように、やはり今、確かに期日前投票とかいろいろな手段、それからIT使ったの周知の仕方とかいろいろありますので、そういうことは踏まえた上で、私またあ

えて聞いたんですけども、やはりよりよい選択をするためには、やっぱり紙媒体でそれぞれの候補者の考え方、これを比較検討するということはとても大切なことだろうと思います。県内の情勢だけでなく、多分、他県あたりの自治体の状況も調査されたんだろうと思いますけども、この前の答弁のときにもあったように、公約として掲げたことを、いわゆる選管のホームページで管理した上でどれだけ実現、それぞれの議員が訴えたことがしているかと、そういうふうフォローしていくような方法もこの前のときの答弁がありましたよね。やはりそういう、きょう答弁があったことを踏まえた上で、さらにまた機会を捉えながら研究をしていただいたらということで、一応要望して、この件は終わりたいと思います。ありがとうございました。

それから、日本脳炎の件については、一応今、市長のほうから答弁いただいたんですが、市の果たす役割、それから保健所——県の機関ですね——の果たす役割、それから病院が診察、対応されること、それぞれの立場での説明いただきましたが、このことについては、やはりもっと検証すべきことがあるような気がいたします。私、昨年、発症してからのことでマスコミ等で報じられたこと等とか、保健所のホームページ、県の機関のホームページで出されたもの等を見ながら疑問に思ったことが幾つかありますので、市長のほうで答弁できれば市長で答弁いただければと思いますし、細部のことについて部長答弁なら部長でも結構でございますが、幾つか尋ねたいと思います。

これは、市長にも部長にも一応資料としてお手元にお渡しをしています。これだけでは不十分、見えにくいかと思いますので。

この中でまず1点目は、8月2日に県のホームページで日本脳炎の注意喚起の情報というのが出されています。8月2日にです。これは何をもとにしているかということ、7月26日に県が定期的に行っている、7月から9月までの間の1週間に1回、10頭の豚を検査するという検査をやっていますよね。この中で、7月26日の3回目の調査で10頭のうち3頭の豚から日本脳炎ウィルスが出たと。これは長崎県ですよ、対馬じゃないんですよ。このときに、県のほうは日本脳炎注意喚起という情報をホームページで出したんですが、対馬市はこのことをいつ情報として得られたか、お答えいただきたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 市のほうがいつ知り得たのかということでございますけども、確かに8月2日付でメールにて注意喚起情報が出されたということは対馬のほうに届いておりますけども、対馬市におきましては、情報の確認不足のため、注意喚起ができなかったというような報告を受けております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長お答えいただいたように、この8月2日の時点で注意喚

起の情報がきちんと市民にまで伝わっていたなら、ここに出しておりますように、発症したのは一番早い方で8月20日です。ほかの方二人が8月31日、もう一人の方は9月15日です。いわゆるウィルス感染してから発症するまでの潜伏期間が6日から16日とされていますよね。そうすると、もしこの時点で市民に、先ほどおっしゃったようないろんな方法で的確に日本脳炎が流行しそうですよということをお知らせしていたら、この4名の方々は蚊に刺されない予防をするなり、あるいは体調維持に気をつけて抵抗力とか免疫力の維持に努めたんじゃないかなと思うんです。そのことについてはどうお考えですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、今後、注意をきちっとしながら、ことしからは各市民にお知らせ等はしていきたいというふうに思っております。ただ、その中で、その昨年の当初、防災無線でお知らせをするように保健部のほうでも計画をしておりましたけども、保健所と相談いたしましたときに、その最初の時点ではちょっと市民に逆に不安にさせるだけというところもあるというようなことで防災無線での放送を断念したというような経過もあっております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、市長おっしゃったようなことがあっていますよね。やはりこのことはとても重要なことだと思うんです。最近、いろんな行政から、これは県でも国でもですけども、いろんな情報がホームページで出されます。それをもって、いわゆる情報を出したとか、公開したという考え方が強いんですよね。そうしますと、日本脳炎の例は特にお年寄り、子どもがかかる率が高い。特にお年寄りなんか、ホームページ見る機会なんかないわけです。今、市長答弁されたように、行政無線で放送をかけるというのが一番、誰にもどこにいても、誰でも仕事をしていても、家の中にいても、一番わかる方法だと思うんです。そのあたり、やはりこれは県にも多分、市のほう、使いたいとおっしゃったんだろうけども、今後もまた同じようなことが起こる可能性ありますよね。これは日本脳炎の予防だけでなく、いろんな災害についてとかいろんなこととか、という意味で、大変これは残念なことだったなと思っています。市長のほうもそのように、今後、十分気をつけたいということですから、市民への情報周知という点で、いわゆるインターネット、ホームページ類だけに頼るべきでないということを肝に銘じておく必要があるんじゃないかということを指摘しておきます。

それから、もう一点、病院関係も患者さん診察受けられた時点で、一生懸命努力していただいたんだろうと思うんですけど、ところがこれもまた不思議な点があるんです。ここを見ていただいたらわかりますように、発症日は4週間ぐらい、最初の人と最後の人はずれがあるのに、いわゆる病院が保健所に届けた日は一斉ですよ、9月28日、全部、全員。このことについては、ど

う受けとめてありますか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この国立感染症研究所の方によりますと、現在、対馬病院等に勤務しておられる医師の方は、まず日本脳炎を実際に経験されたことのない医者が多いということでございます。そのような中で、まずは髄膜炎の症状を疑うということでございまして、その原因を検査するのが普通、通常だというふうに伺っております。そのような中で、特に今回、対馬市の医師につきましては、その早期診断が難しい中で今回、日本脳炎を疑って検査を実施されたのはある意味、その医師の方たちの能力がむしろ高かったといったような評価をされているということでございますけども、ただそこが発病日から発生の届け日につきましては、ちょっと約1カ月ちょっとあるというところにつきましては、ちょっと私のほうでは把握しておりません。申しわけございません。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 市長おっしゃったように、それぞれの病院、担当されたお医者さんが最大の努力されたということは私も評価をするし、へり搬送された方までおられますし、そのあたりの努力は評価はしなきゃいけないと思います。ところが、今お手元にお渡ししている資料の中にもありますけど、ナンバースリーのところの病原診断というところを見てください。私が米印をつけております、下から4分の1ぐらいのところ、「日本脳炎ワクチン未接種者や不完全接種者で夏季に発生した日本脳炎患者の場合には、必ず日本脳炎を考慮する必要がある」と。これは専門的じゃなくても、ごく普通のホームページに出ている、いわゆる一般人向けの情報ですよね。そういうことからすると、ぜひこのことについては会議を、保健所と病院等も入られたらと思うんですが、7回ほどされたということですけど、4名もの方が発生されたということは、対馬の中では確率からいったら400人以上蚊に刺されたか、あるいはもっと比率からいったら4,000人刺されたというデータ上の推定もできるわけです。お年寄り、対馬には1万人しかいないですよ、65歳以上というのは。その中の何百人単位とか千人単位の方が日本脳炎の危機にさらされたというこの事実は、やはり無駄にしたらいけないと思うんです。これは、単に対馬だけじゃなくて、日本全国にも、これはまれなことなんですから、やはり医療機関含めて、情報をもっと整理して、そして日本脳炎は2年とか15年周期で繰り返されるというふうなデータもあります。そういう意味では、ぜひ検証していただいた上で、これは貴重ないわゆる医療的な医学的な資料として、あるいは市民の健康を守る立場での市の立場として、検証するような場を設けていただきたいということを希望したいと思いますが、要望したいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このことにつきましては、保健所、そしてまた病院等との連携を密にしながら、このようなことを検証し、そしてまた市民への情報提供をしてみたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） それで老婆心ながら、資料の最後のところに三重県で起こった2013年の日本脳炎発症の事例を資料としてつけています。多分これ、部長は御存じだろうと思うんです。このような、この場合はいわゆる三重県の保健環境研究所、それから診断に当たった伊勢赤十字病院、それから伊勢保健所、そして国の国立感染研究所というのが、プライバシーを侵さない範囲での情報として、これ情報を全国発信しています。だからこういうふうな、後の検証の仕方と情報の提供というのはぜひ行っていただきたいということで、このことについては終わりたいと思います。

それから、市長のほうにお尋ねした3番目の市長の公約や選挙姿勢についてでございますけども、このこと、私が1年終わってまだ2年目にかかられたばかりの市長にお尋ねするのはちょっとどうかなと思ったんですけども、対馬市政のさらなる発展といいますか、そういうためにあえてお尋ねをしたところですよ。市長就任以来、いわゆる市民の声やあるいは議会の声にも耳を傾けて、そして謙虚な姿勢で市政に取り組んでありますということは評価したいと思いますし、市民もそういうふうな受けとめ方をしていると思います。それで、市長、今お答えいただいた答弁の中にもいろいろな取り組みされて、もう既に成果上げてあることもありますし、着々と進んでいることもあります。そういうことを評価した上で、あえてまたお願いというか、要望として幾つか質問をしてみたいと思います。

まず、1点目はスピード感のあるという最後の質問をさせていただいたんですが、そのことと関係するんですけども、私が自分自身で議会で質問したことを例に出して一問一答でお願いをしたいと思います。

まず、市長の答弁の中にもありましたけれども、いわゆる国境離島新法によって雇用の創造といいますか、拡大ということが今一番、話題になっているところですけども、このことについて、これは報道機関、新聞掲載されたものですから、それをそのまま使わせていただいておりますが、これを見ますと、雇用の創出について対馬市は13件採択されて39人の雇用が見込まれると。それから、壱岐市は11件の36人、五島市は37件の138人、上五島は7件の19人となっています。これ1次だけですよ。このことはもう既に数字は御承知だろうと思いますので。それで、これ新聞報道されただけで、私も市の担当部局にも情報聞いてないから詳しいことわからないままの質問なんですけど、1次の採択でこのように4自治体の中で差がついたといいますか、はどういうことなのかというのが市民の感覚としてはお尋ねしたいところなんですけど、いかが

でしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに非常に難しい質問だというふうに思います。対馬市といたしましても、このことにつきましては、市民の皆様にも早くからお知らせをしながら周知を図ってまいりましたが、ただただ、そこら辺の本当に喫緊の課題であるというところがなかなかその事業者の方たちに伝わらなかったのかなと。最後のほうにはかなり皆様が相談に市役所のほうには訪れてはいただいたんですけど、最初のうちがちよっとなかなか出足が悪かったと。それに対して、五島のほうは周知のほうが結構早かったのかなというところもありますけども、大体スタートラインは一緒でございますので、五島市の方がその今度の創業支援に関しまして、特に興味が強かったのかなというふうに私自身は捉えております。ちよっとこの質問については、非常に私自身も明確な答えはちよっとできかねます。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 私も今、市長の答弁聞いて、なかなかそれだけでは、そうですかって納得しにくいところがあるんですけどね。やはりこの国境離島新法、既に28年の3月の国会ですか、1年前に施行されたわけですから、その間、国のほうからこういう制度で動かしますよということがあって、準備期間があったはずなんですよね。同じようなスタートしたのに、どうしても五島はこのように数多く、そして最終的に2次まで3次までの採択もあるということですが、今年度に雇用予定が、壱岐は110人となっていますよね、対馬は90人でとまっています。これはもう確定的なんですか。どういうことなんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 壱岐、五島の件は私も詳しくわかりませんが、対馬市といたしましては、現在、第1期採択が39名、そして2次の採択のところでは51名ということで合わせて90名を予定をしているという状況でございます。そしてまた3次の分がありますけども、これはまたどのような形になるのか、まだまだちよっと見えないところもございます。そして内容といたしましても、審査委員会のほうでももう少しブラッシュアップしながら進めたほうがよいというようなことも聞いております。ただ、全体といたしましては、対馬市といたしましても105名ぐらいの雇用が予定をされているというようなところでございました。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 2次3次も含めて、行政報告の中でこんな文面がありました。

「国からの補助金の追加交付の状況により、第2次採択等を実施します」とこうあります。この国からの補助金というのは、いわゆる国が枠を決めてくるんですか、それとも対馬市が前もって、これぐらいのことをやりたいというのを国のほうに出してそれで決まってくるんですか。そ

のあたりはどうなんですか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この件につきましては担当部長のほうに。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 先ほどから議題になっておりますが、このことにつきましては、それぞれ各市が既に全部出しております。そういった中で対馬市のほうも既に出しております。国の予算の中で全体が約12億ぐらいだろうという想定がっておりますが、その中で現時点で4億ぐらいが長崎県に配分されていると。で、残りにつきましても、それぞれのところでそれぞれ要望しております。ちなみに全体でいきますと、五島市が追加が約3,800万ぐらい、上五島が5,700万ぐらい、壱岐市が1億4,000万、対馬市が約1億2,800万ぐらいを追加要望しているという現状です。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今までの答弁聞いていまして、やはり昨年からの前段階の準備、それから現在もまた進めていることについても、私がスピード感のある政策決定、あるいは執行ということを取り上げたのは、やはりこの数だけで比較したらいけないと思うんですけど、それは少し手ぬるいんじゃないかなというふうに思います。せっかくこういう新法できて、離島の機運を盛り上げようというときに、ほかの市がやっぱり、ほかの自治体がうらやむようなスピード感を持って、そしてアイデアを出して事業を進めるべきだというふうに思います。

ほかにも、これは国との絡みの件ですけども、例えば私一般質問させていただいた中で、シルバー人材センターの進め方、それからこのあたりについても議会事務局ついでいただいたものを見ると、1年間検討して、また今年度先進地視察に行つて、今から検討しますと。何か1年間の間に先に進んでないように私は感じました。このあたりも、もっと細かい一つ一つの施策について、それぞれの担当部署で評価をしていただき、市長言われたけど、9月にそういうことをまとめるということですけど、きめ細かにやっぱり検討していただくということをお願いをしたいと思うんです。そういう中で、やはり対馬っ子育英制度についても、これ私、市長が今度やられた、迎え入れるためのいわゆる就職の祝い金とかそういうようなことは評価します。ただ、奨学金をやはりもっと充実させるべきじゃないかなと言ったんですが、このことについてはちょっと余り触れてないんですが、いかがですか。ふるさとに帰るための奨学金ですよ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 奨学金につきましては、内部のほうでは検討は進めているところでございます。そういう中でどこまでできるかということをお財政的にも考えながら今後の検討課題とさせていただきますと思います。

○議長（小川 廣康君） 5番、小島徳重君。

○議員（5番 小島 徳重君） 今、前回も財政的な裏づけがないとできないということでしたね。今回もまたそういう御答弁ですけど、やはりふるさと納税についても頑張ってくださいましたけど、四千数百万しか今のところ半年余り上がってない。このことについても、もっとやっぱり、基山との連携のことがありましたけども、ほかにももっと力入れてやるべきだと思いますよ。それから、企業版ふるさと納税もいろいろ手続とかいろんな難しい面があるからということで、どこの自治体も長崎県はやってないということですけども、県はこれも進めていますよね。だからそのあたりもぜひ取り組んでいただいて、そして若い人を育てるという、いわゆる奨学金制度なんかぜひ活用いただきたいということで、ふるさと納税の進め方についてももっと工夫や知恵が要るんじゃないかなということを申し上げて、質問を終わらせていただきます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） これで小島徳重君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開は11時5分からといたします。

午前10時51分休憩

午前11時03分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 皆さん、おはようございます。

さきの選挙におきまして、市民の皆様の御支援をいただき、3度目の当選をさせていただきました。新政会の黒田昭雄でございます。

もとより政治、行政に関しましては、全くの素人から2期8年間、手探りで頑張ってきました。微力ながら、これまで経験してきたことを一つ一つ検証しながら、与えられた4年間、市民の皆様や、ここ議場の皆様、あらゆる方にお知恵をいただきながら、ともに手を携えて対馬市の構築に向けて地道に精進してまいりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

質問に入ります前に、今回新たな議会構成となりました。小川議長、上野副議長の4年間の御活躍を心から期待をしております。

今回、選挙戦で回っているときに、トラックや観光バスの運転手等からこういうことをお伺いをいたしました。あらゆる地域で運転中に枝が当たって危険だと。中にはサイドミラーを壊した方もおるようでございます。枝を避けながら運転をしなければいけない、特に県道市道があるようでございます。いつか誰かが大事故を起こすんじゃないかということも言われました。

地主さんの許可が要るとか予算がないとかありますけれども、1件1件当事者からの通報待ちではなく、大型車両の所有者に聞けばそういう箇所は集約をできますし、そして県の振興局も毎日毎日パトロールをしておるわけですから、十分把握してるはずでございます。人命に及ぶ前に、より危険なところから地権者に伐採をしてもらおうとか、場合によっては道路の拡幅もあるでしょう。一カ所一カ所解決してほしいと思います。

それから、6月の第2日曜日のことでございます。中体連の陸上がありましたけれども、その日はいつも美津島のクリーン大作戦の日でございます。毎年でございます。多分ほかの町のところでもこういうところはあるかと思えます。中学生がいる団地系の地域におきましては、ほとんどの方がクリーン大作戦に参加をできないところもありました。また、区によってはこの清掃に参加しない世帯は罰則、罰金を科しているところもあります。参加しない方が多すぎるということは、地域コミュニティも保てなくなります。クリーン大作戦のスケジュールについては、町でスケジュールを固定化せず、ローテーションを組むようにしてほしいと思います。

それでは、通告に従いまして市政一般質問をさせていただきます。

まず1項目めでございます。無年金者の請求漏れを防ぐ対策についてでございます。

公的年金を受け取る資格を得るのに必要な加入期間が、ことし8月以降25年から10年に短縮をされました。現在、新たに年金を受け取れるようになる方々に、日本年金機構より年金請求書が届けられているところでございます。無年金者が年金を受け取るには請求手続きが必要で、それが困難な高齢者もいることから、厚労省は請求漏れを防ぐため市や民生委員、老人福祉施設等の協力を得て、手続の支援に取り組むこととなっておりますが、この対策について2点お伺いします。

1番目に、対象者は何人でしょうか。

2番目に、手続の進捗状況はいかがでしょうか。この年金事務は直接の事務でないことは承知していますが、10年にあと少しで届きそうな方々への対応も含めて、市もしっかりと年金機構と連携して取り組んでほしいと思います。

次に、2項目め、国境離島新法関係でございます。

まず、国境離島割引について、4点お尋ねをいたします。

1番目に、国境離島島民割引カードの発行については、住民票で本人を確認するということがありますから、現在の規定は旧姓を使用できないこととなっております。私は、結婚前に旧姓で社会活動を行っている人を考慮して、旧姓を希望される方には旧姓の使用を認めていいのではないかと考えます。このカードの発行機関は国の出先機関になりましようから、そちらのほうに旧姓の使用ができるよう働きができないかお伺いをいたします。

2番目に、国境離島割引は4月から始まりました。現在までの利用状況と今後の見通しはいか

がでしょうか。

3番目に、準島民の内閣方針が示されましたが、この方針を踏まえ本市が協議をして具体的な対象者案を出して、国に申請するという段取りになっていることと思います。この準島民に対しての国の考え方は、私はちょっと厳しすぎるのではないかなと思いますが、かといってそんな方針に断固妥協しませんよということも難しいことだと思います。何度か市長のほうに大まかなお考えはお聞きしておりますが、間もなく国にその考えを伝えなければなりません。どのようにお考えかお伺いをいたします。

最後、4番目、運賃低廉化により、島外に行きやすくなりました。一方、島から出ていくばかりでは島内が寂れてしまうという懸念もございます。観光や商工振興など、島内が寂れない対策についてお伺いします。

2項目め、同じく国境離島新法関係でございます。滞在型観光について。

滞在型観光の促進ということで、現在の運用は不特定多数のお客様を募集するパンフレット型旅行であろうと思います。その旅程の中に、もう一泊したいと思わせる滞在型観光を組み入れるもので、今まさに県が主体となって取り組んでる最中だと思います。いいものができることを期待しております。

そもそもこの滞在型観光の考え方としては、島民には国境離島割引で、島外の方には国境離島割引が使えないかわりにこのパンフレット型旅行ということで、交流人口の活性化を図ろうとするものであります。

しかしながら、この対馬においては国内客こそではありませんが、既に島内には溢れんばかりの韓国人がいるわけですから、その着地型観光の素材のみで対応してもいいのではないかと考えております。

いわゆる自己手配で対馬に入ってきて、観光だけ使ってもいいのではないかと考えます。卵が先かという論理で言いますと、ニワトリになって走り回っているのに今さら卵を温める必要はなからうかと思えます。対馬の場合は、まず目の前にいる韓国人の方に、そこにはもちろん国内客も含めてですが、着地型観光のみでも対応できるよう国に働きかけができないかということがございます。

つまり、現行制度はそのままということで、対馬で着地型観光の手配だけできるように事業制度の一部を加えてほしいということでもあります。事業の執行前で大変不謹慎ではありますが、よろしく願いいたします。

最後、3項目めでございます。インターネットの環境改善について。

昨年度、平成29年12月定例会におきまして一般質問をしましたところ、この3月末に対馬本土間の利用帯域を拡大してインターネットの通信速度の改善を図りますよというような答弁だ

ったと思いますが、依然として遅い反応のようでございます。

私は自宅には30メガの契約をしておりますが、再度自宅で私のパソコンの速度を計ってみると30メガのところは1メガを切っておりまして、悪いときには0.2とか0.3もあるようでございます。大変遅いです。このような現状をどのように認識されているのか、そして今後のさらなる対策をどうお考えなのかお伺いをいたします。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 黒田議員の御質問にお答えいたします。

初めに、無年金者の請求漏れを防ぐ対策について御説明いたします。

御質問にありますように、本年8月1日付で公的年金受給資格を得るのに必要な加入期間が25年以上から10年以上に短縮されることになりました。対馬市の対象者の方にも、本年3月ごろから順次、日本年金機構より期間短縮年金請求書が黄色い封筒で郵送されております。

初めに、対象者は何人かとお尋ねでございますけれども、日本年金機構に確認いたしましたところ、対馬市の対象者は315人とのことでございました。

次に、手続の進捗状況についてのお尋ねでございますが、日本年金機構から対象者への年金請求書の送付については、発送が2月下旬から始まっております。対馬市の窓口では、3月下旬から6月29日現在までに105件受付を済ませたところでございます。

対馬市では、手続の遺漏がないよう本年2月4日に年金事務所担当者により市の市民課、各振興部住民生活課、行政サービスセンターの担当職員へ事務取り扱いの研修を開催していただき、窓口での対応を行っております。

また、請求漏れの対応につきましては、日本年金機構では請求書郵送後も年金請求がない方に対しまして、はがきや電話で連絡を取りながら、請求漏れがないよう対応するとのことであります。

対馬市といたしましても、年金加入期間の短縮につきましては、広報6月号でお知らせをしておりますけれども、7月号でも周知を行う予定です。さらに、CATVでもお知らせをしていく予定で、対馬市も請求漏れがないよう電話でのお尋ねや、窓口受付について遺漏のないよう対応したいと考えております。

その中で、あともう少しで10年に届く方についてはどのように考えているかとの質問もありましたけれども、このことにつきましては、後納制度を利用して不足月数分を納付すれば受給資格を得ることができるということを聞いております。

次に、2点目の国境離島新法に伴う取り組みについてでございますが、まず国境離島割引についてであります。

特定有人国境離島交付要綱に、航路、航空路運賃低廉化の対象となるものの定めがありまして、特定有人国境離島地域に住民登録をしているもの及びこれに準じるものと規定されております。

また、特定有人国境離島実施要領の中に、住民等の認定等には低廉化事業の対象とするものか否かは、原則として事業実施主体である市町村の長が行うとあります。そのような中、長崎県におきましては国境離島島民割引カード発行要領を県離島振興協議会において制定しており、カード発行対象者として、国境離島地域に居住し住民登録を行っているもの、市町長が準住民と認定するものと規定しております。

よって、現時点におきましてはカード記載氏名に関しましては、住民登録された氏名を記載することとなり、旧姓の記載に関しては認められておりませんが、社会的情勢等に対応すべく今後長崎県離島振興協議会に働きかけてまいりたいと考えております。

次に、お尋ねの4月から6月までの四半期の利用状況と今後の見通しについてでございますが、4月1日からの運賃低廉化事業の実施に伴い、航路、航空路ともに利用者数が増加しております。

航路では、巖原博多航路のフェリーで4月5月の2カ月間、2,298人の増であります。ジェットフォイルが同じく2カ月間で3,499人の増となっております。比田勝博多のフェリー航路につきましては、同じく同期間で140人の減で、唯一減少をしているところでございます。全体で5,657人の増となっております。

航空路につきましては、対馬福岡で同じく4月5月の2カ月間で3,313人の増、対馬長崎間で961人の増、合わせて4,274人の増となっております。

このことから、航路、航空路合わせまして2カ月間で9,931人の増となっております。この航路、航空路の乗降客の増加が2カ月間の集計でありまして、全てが低廉化による離島住民の利用であるかどうかは断定できませんが、航路、航空路ともに利用者数は伸びておりまして、今後も対前年比に対して増加するものと予測される中で、引き続き国に対しましても運賃低廉化事業費の確保に努めていただくよう働きかけていく所存であります。

次に、準住民の取り扱いは先ほども触れましたが、特定有人国境離島実施要領で市町村長は準住民として取り扱いを受けるものからの申請に基づき、準住民の認定を行うものとするとの定めがありますが、既に県からの照会があり、対馬市の考え方を報告しております。

要領に示されているものの中では、対馬市の住民が扶養している市外に居住している18歳以下の児童生徒、対馬市移住定住促進事業として行う体験移住、農林水産業インターンシップ人材確保支援事業として、学生就業体験者。

3つ目といたしまして、対馬市が交流拡大施策として行う対馬市域学連携地域づくり推進事業の参加者、対馬市のPR、交流拡大のために委嘱している諮問大使、対馬市応援団、対馬市移住サポーター等の委嘱者等を報告しているところでございます。

要領に示された以外では、1番目といたしまして、この18歳を19歳以上の学生及び生徒に拡大して要望しております。2番目といたしまして、対馬市に高齢者の親族があり島外に居住、就労しているもの、3番目といたしまして、対馬市へふるさと納税しているもの、4番目といたしまして、対馬市に住所は有しないが、住民税を対馬市に納付しているものを追加いたしまして、準住民として適用していただくよう要望しております。今後も議会や市民の声を聞きながら、根気強く要望してまいりたいと思います。

次に、観光や商工振興などどのような対策をとっていかれるかということでございますけれども、対馬市にとりまして重要なことは交流人口の拡大であります。滞在型観光促進事業とも関連いたしますが、増加する韓国からの観光客へはその消費額を増加させるべき対応を講じるほか、国内観光客への誘い水とするため、今後も航路、航空路運賃の低廉化を全利用者への適用となるよう国に粘り強く要望してまいります。

次に、長崎県内の滞在型観光の取り組みにつきましては、旅行会社と連携して旅行者にもう一泊してもらうための魅力的な旅行商品を造成・販売してもらいし滞滞在促進事業と、日本遺産等を中心としたテーマ性の高い周遊型の着地型旅行商品の企画・造成を行う広域周遊型着地型旅行商品造成・販売促進事業の大きな2つの柱で事業展開を行う予定でございます。

この有人国境離島法におけるメニュー構築においては、運賃低廉化等により島の外の方々が島へ足を運びやすくすることを期待をし、国県等へ働きかけを行ってきたところでございますが、国の制度設計や方針により、先ほど御紹介しましたようなもう一泊してもらうための滞在型、着地型の旅行商品に限り割引が可能という制度となったところでございます。

議員御質問の趣旨は、本制度では大手旅行社にのみ金が落ちる仕組みとなっていることや、対象となる商品が企画募集型、宿泊旅行商品に限定されているため島内の事業者にメリットが少ないので、もっと島内事業者の集積につながる仕組みとなるよう国等へ働きかけはできないかということだと思いますが、観光による島の活性を図るためには対馬に足を運びやすい環境をつくり、観光客を初めとする交流人口の拡大増加を図る必要があると考えます。

島内事業者の収益につながる仕組みに向けた働きかけは、十分感じているところでございますが、島外の方が気軽に安価で島を訪れることができるようになることが私たち島民の思いでございますので、今後も引き続き運賃の低廉化を強く要望してまいりたいと考えております。

最後に、インターネットの環境について御説明いたします。

対馬市CATVのインターネット有料サービスにつきましては、ベストエフォート型の基本プランと、オプションプランとして100メガタイプの2種類を用意しております。

市内のインターネット契約者数は、平成28年10月末現在4,443件が、平成29年5月末現在では4,701件と258件の増となっております。対馬市CATVインターネットの通

信速度につきましては、先ほども黒田議員からも御指摘がありましたように、30メガの関係では通信速度が遅いとの御意見をいただいております。

これは、対馬市に限らず都市部も含めた国内のインターネット利用者が、平日夕方以降や休日などの回線速度の低下を感じていると聞いております。速度遅延の要因は複数存在いたしますが、インターネット利用者の増加に加え、インターネット利用方法の多様化により、動画や音楽の配信サービスなどの大容量のデータ通信をされる利用者の割合が多くなってきております。

さらに、家庭や職場でのインターネット利用におきまして、パソコンだけではなくスマートフォンやタブレットを無線LANで利用するケースが増えており、契約者数の増加だけではなく一契約当たりの接続機器数が飛躍的に増えている状況から、インターネット回線を通るデータ量の増大につながっております。

その影響により、対馬から本土間の海底ケーブルを利用した通信サービスの帯域が利用量に対して不足しており、通信料に見合う帯域を確保できていない状況になっていることが主な原因であります。そこで、指定管理者におきましては平成29年3月にCATVとして利用できる帯域の回線増速をいたしました。

さらに、平成29年4月からさらなる回線増速の準備を進め、7月中に配信できる予定でございます。これは、この3月で1メガにしておりましたけども、この7月からはこれを1.5メガに増大することでございます。済いません、メガじゃなくてギガですね。申しわけございません。1ギガから1.5ギガでございます。

さらに平成29年4月からそういうことでございますけども、今後も電気通信事業者様、指定管理者様、対馬市の三者におきまして、対馬市CATVインターネットの通信速度の改善に向けた協議を進めてまいりたいと考えております。

また、国県の関係部局に対しましても、本土並みのインターネット通信速度の実現に向けて要望活動を行っている状況でございます。今後も引き続き関係機関に御協力いただきながら、対馬市のインターネット通信環境の改善向上に向けて取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） ありがとうございます。まず1項目めの無年金者の請求漏れを防ぐ対策についてでございますが、しっかり準備をされてるということを理解をいたしました。

そこで、最後市長がおっしゃいました10年にあと少しで届きそうな方については、訪問をして詳しくお話していくようなお話をされましたけども、これについては任意加入制度ですかね、60から65歳までの方は増やせますけど、65から70歳までについては10年に届かない方が任意で加入できる制度がございます。また、直近5年前については後納制度、これを説明して

いくということでもよろしいですね。わかりました。

これについて、しっかり取り組んでいただきたいと思います。10年であれば月額、今のところ約1万6,200ということ聞いております。もしこの10年の間に会社勤めですね、社会保険に加入していれば厚生年金もしっかりもらえますので、過去に私が年金委員ということで全島で26人ぐらいしていただきましたけど、その方々にも、いきなり全力で組み入れて応援してくれということはいきませんかでしょうけど、徐々にそういう方も教育をしていただきながら、そういう方々を通して地域でも相談ができるようなそういう体制に取り組んでいただきたいと思います。これについてしっかり取り組んでいただいておりますのでこれで終わりたいと思います。

次に、国境離島新法関係でございますけど、初めに島民カードについて旧姓の利用については働きかけてくださるということですのでしっかりお願いします。これについては、私もANAのマイレージセンターのほうに確認をしましたところ、ANAカード、またマイレージカードにつきましては旧姓の使用が可能でございます。それにあわせて、予約もあわせてしてくださいということでございます。

島民カードとマイレージカード、ANAカード、そして予約というのが一致しないと、これは国境離島割引が適用できないことになりますので、市長もそういう時代の要請というか流れでしっかりこの件については取り組んでくださるということですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

この国境離島割引についてのちょっと総体的なことでありますけれども、4月から国境離島割引について今市長も報告されました。どんどんどんどんがながながん御利用をいただいでいるところでございます。

いわゆる政策効果は非常に大きいと思ひます。逆に準島民の政策効果が、その反面非常に小さすぎるように感じます。今、こういうことを言われる市民の方、また商工会の方いっぱいおられます。それは、お盆や正月にはこちらから安い運賃があるんだから、ややか帰省をしてもらわなくてもいいようになるだろうなど、この島から親御さんが出ていって福岡で会われるだろうなど。お盆や正月にはいっぱい買い物も買い込んで親族を対馬で待ち受けるわけでございますけど、これまでより外にお金が落ちるだろうということを心配しておられる方よくお話を聞きます。

私は準島民の運賃の、先ほど市長のお話がありましたけれども、準島民の要領というか、どういう方をするかという案をお伺いをいたしましたけれども、私は空路の福岡線で例えますと、島民より1,000円高く8,300円にしますよというような簡単に予約ができて簡単に対馬に来れるようなシステムにしないと、この島民に対する政策効果が余りにも大きすぎるので、バランスをとったら確かに今島民の方がよく言われますお金が対馬に落ちないと、外に出てしまうと、これがごもつともなお話だと思ひます。

市長もいろいろなふるさと納税とか税金を対馬で払ってる島外の方とかおっしゃいましたけど、私は簡単なそういうことをしてもらいたいと思いますけど、国の指針に違反することですから難しいとは思いますが、これはほかの島も含めまして、ほかの島も多分そういう外にお金が落ちるといふそういう危機感を持つてるでしょうから、これはやっぱりバランスを保っていかないとはいけないと思うんですが、そこら辺の準島民の考え方ですね、もう一度市長にお伺いしたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、黒田議員さんおっしゃられたように、私たちが目指すところは交流人口の拡大でございますので、できる限りこの島民、そして準島民だけではなく島外からの観光客の方にもこの有人国境離島法の恩恵となるようにしたいということを考えておりますし、このことにつきまして今後他の有人国境離島の方たちとともに国へ力強く働きかけてまいりたいとは考えております。

そういう中で、先ほど準住民の考え方でございますけども、このことにつきましてはその離島の首長の考えというのもありますけども、このことにつきましてあくまで内閣総理大臣の承認を得てということになっておりますので、こちらの一方的な考えだけではなかなか難しいということで、今後県そしてまた国へ相談をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 理解できますけれども、やっぱり4番目の質問でありますけれども、島内が寂れてしまわないような対策というのが非常に弱いと感じるんですよ。

これについては、商工会の方とかそれはもう市長が一番やかましく、耳にたこができるように聞いてるかとは思いますが、この政策を早急に島外から出るその国境離島割引に引けを取らないようなそういう政策を、商売されてる方とか含めてしっかり取り組んでください。

この国境離島新法については、議会のほうも特別委員会をというそういう思いもありますので、この委員会と手を取り合ってしっかり取り組んでもらいたいと思います。

次に、滞在型観光についてでございますが、この滞在型観光という考え方は今に始まったことではございません。言葉が違いますけど、着地型観光とか体験型観光という言葉で今までも大手旅行会社には、JTBとかANAさんとかいろいろな旅行商品をつくってもらってありました。でも、どんな商品をつくっても売れることはありませんでした。この滞在型観光でもって交流人口を増やすことは至難の業ではないかなと考えております。

現に、総合計画のデータの中で、国内客が16万人ですね、これはちょっとまた計算の仕方が違いますけど、その16万人前後で10数年も横ばいで動かないことから、幾ら大手旅行会社が動いてもなかなか伸びないというこれが裏づけされているところでございます。

私は、現行制度を批判してるわけではございません。やっぱり大手旅行会社というのは、我々が一番ほしいその韓国の情報、こういった積み上げてきたスキルが存分に大手旅行会社にはございます。したがって、現行制度ですね、このツアー型観光といいますかこれはしっかりと取り組んでいかなければいけないと考えております。

島外からの観光客は、大手旅行会社が集客をしていただくと。その上で、今現に対馬に溢れている観光客につきましては対馬で集客するという、着地型観光のみを利用してもらうということでございます。

市長も認識をしておられましたけど、今回のツアーのプロデュースというか全体を多分統制するのは大手旅行会社であろうかと思えます。確かに、ここにお金が落ちる可能性は非常にございますけど、現地で予約がとれるようになれば島内の旅行関係者にお金が落ちるといふこともできますので、いろいろなスキルとか御指導は大手旅行会社にいただきながら現地は現地でとれるように。

これについては、事業の中で組み込んでもらえばいろいろな助けが補助金とかあるのでしやすいんですが、私はもしこの国の事業の国境離島新法の中でできなければ、これは対馬市の単独でも何とか市のほうでまた県とか国に働きかけながら、国境離島新法の事業に組み入れられなければぜひこれは単独でやらなければいけないと思えますけど、市はどうお思いでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 確かに、黒田議員さんがおっしゃられるその着地型観光の話は私も理解できるところでありますけども、そういった中で実は今年度ANA総研のほうともこの観光施策等も含めた契約をしております。

そしてまた、この11月の6日でしたか、FDAさんがチャーター機で名古屋から対馬のほうに、約70数名のお客様を連れてくるというような今計画もしていただいているところでございます。

そういうことからしまして、先ほどの着地型観光をどういう形で対馬の事業者さんのほうに持ってこれるかということは、まだまだこれから先研究も必要であろうと思えますし、今の現時点では何せ本土からのお客さんをこの滞在型観光のほうで一人でも多く呼び込む、そしてそのためにはやはり飛行機運賃、そして航路運賃、こちら辺を島民並みに低廉化していただくといったことで、また国のほうへ働きかけをしてまいりたいと考えているところでございます。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） この滞在型観光につきましても、先ほど準島民というそれでも申し上げましたけど、やっぱり国境離島割引が非常に政策効果が大きすぎるために、今までこの準島民、そして滞在型観光、それにも多分まだまだだと思えますよね、プラスやっぱり商工会の振

興とかそういうその政策も充実をさせて、明らかに商売されてる方が心配にならないようなそういう取り組みをしていただきたいと思います。よろしくお願いします。

最後に、インターネットの環境改善についてでございますが、これ国や県へ市長も要望活動を本土並みということで行っているということは理解をしておりますが、私は市長のしなければならぬ施策の中でも、優先的に取り組むものの一つにこのインターネットの改善は位置づけていものだと思っております。

以前、企業誘致ですね、テレホンセンターとかそこら辺もインターネットの環境が非常にネックになっているということでありますし、若者のインターネットのこの利用率というか日常使っている楽しみ方といいますか、そういった若者の意向のためにも、島外に行かないためにもやっぱり対馬内のインターネットの環境はよくしていかなければいけないと私はそう思うんですけども、また本土との格差是正ということで人口減少対策、今若者だけ言いましたけど私このインターネットの環境改善てのは上位に位置づけないといけないと思うんですけど、どこかCATVの予算の範囲内で、対馬市はもう何も手を差し伸べないようなそういう形で見受けられるんですけども、今までそうですね、CATVのその指定管理料の範囲内でそれはこの3月のこともそうしてると思うんですが、やっぱり依然として遅いわけですけど、7月中にはまたちょっと容量を何とかというお話ですけども、非常に厳しいとは思うんですけども、そこら辺の市長の、このインターネットの改善というその思いというのがちょっと私は薄いというか感じるんですが、それについてはいかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このインターネットにつきましては先ほど答弁させていただきましたように、この3月に1ギガまで上げたところでございますが、まだまだ速度が遅いというようなことで、この7月からこれをさらに拡大いたしまして1.5ギガに増大するというようなことでございます。

黒田議員の御質問の中で、このことによって市のほうが1ギガから1.5ギガへ増大する費用等を見れないかというようなことではないかなと私自身感じたんですけども、このことにつきましては、指定管理者のほうともちょっといろいろ協議させていただきまして、やはり今かなりインターネットの加入者がまだまだ増えているといったことでございますので、この必要性に応じて指定管理者様のほうにおきましてもその容量の拡大をしていくというふうに聞いております。

私たちとしましても、市といたしましてもできる限りの、市としてできることは行っていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 9番、黒田昭雄君。

○議員（9番 黒田 昭雄君） 最後になりますけど、1.5ギガの増大について、市が負担すべ

きかというそういう問題ではなく、これで本当に早くなれば出してあげればというんですが、要は何かインターネットの環境を速度を早くしてほしいという、早くなるという確約があれば予算を投入してもいいのではないかという意味で申し上げました。

しっかりこの件については、やっぱり若者というのは非常に遅いというのを残念がっております。ぜひこれは、もしCATVだけで早くならなければ、何とか市、国、県で総力を上げて取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、黒田昭雄君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 昼食休憩といたします。再開は1時ちょうどといたします。

午前11時54分休憩

午後0時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

休憩前に引き続き、一般質問を行います。6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） こんにちは。昼御飯を食べて、一番眠気の差す時間帯ですけども、レスリングの浜口京子さんのお父さん、アニマル浜口さんいわく、「気合いだ、気合いだ、気合いだ」ちゅうことで、舞台上がって始まる、私も気合いを入れて頑張っていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

さきの市会議員選挙において御支持をいただきまして、再び、この議会、議場に来ることができました。どうぞよろしく願いいたします。

私も名刺に書いているんですけども、「全て市民のために」ということで書いております。「全て市民のために」をモットーに女性を代表して、また、市民皆様の小使番として、皆様方の考えを市政に反映させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

この選挙戦を含めまして、この2カ月ぐらいの間にいろいろの方と接することができまして、何か、私のほうから伺おうかなと思っている矢先に、市民の方のほうから先に、いろいろの苦情とか要望とかが出てまいりました。

その中のことを、きょうは4問ほど質問させていただきます。

まず第1に、いづはら病院の跡地利用について、特老の利用状況と未使用部屋の今後の計画が、まず1点です。

2点目が、志賀ノ鼻大橋について、トイレの設置、街灯の増設及び歩道内の花壇について。

3点目が、大町通りの街路樹について、八幡神社から石井船具店前の交差点に植えてある街路

樹の管理はどのようにされているのかお尋ねします。

4点目が、市役所2階の玄関下の庭なんですけれども、その花壇の整備をしていただきたいと思います。市役所は対馬市の正面玄関でありますので、常にきれいにしとくべきじゃないかなと思っております。

その4点についてお尋ねします。

まず、第1のいづはら病院の跡地利用についてなんですが、ある方が、障害者の方が私の家に訪ねて来られまして、健康管理センターですか、そこに行って用事を足そうと思って行ったけれども、それは2階にあって、階段をずっと行って、上がって行って、ようやくとどき着いたと、大変だったということなんです。

だから、この健康管理センターに用事がある方は、大概の人がそういう障害を持った方とか不自由な方だと私は思っておりますので、その病院の跡地に部屋がまだ空いているということで、その日、福井部長さんをお尋ねして部屋の中を案内していただきましたら、1階がずっと空いておりましたので、その辺の利用状況をお尋ねしたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 吉見議員の質問にお答えいたします。

初めに、旧いづはら病院の跡地利用につきましてでございますけれども、いづはら病院の跡地利用につきましては、平成28年4月、長崎県病院企業団から無償譲渡を受け、平成28年6月にいづはら診療所の開設、7月には東里庁舎として健康づくり推進部の事務室、会議室として活用を行っており、議員御質問の特別養護老人ホームいづはらⅡは、特養50床、ショートステイ40床規模の介護老人福祉施設として、平成29年4月1日に開設いたしました。

今回、御質問のありました、この特別養護老人ホームの利用状況でありますけれども、6月22日現在でございますけれども、入所者は50床のうち6床、ショートステイは40床のうち23床が利用されている状況でございます。

また、職員の人的配置状況でございますが、当面の配置目標を介護士、看護師全体で45名としておりますが、うち介護士17名、看護師4名の21名を雇用し、徐々にではございますが、人的体制の整備も進めている状況であると聞いております。

市としてのかかわりにつきましても、特養いづはらⅡに限ったことではございませんけれども、介護士が不足していることにつきましては、非常に懸念をしております。昨年度は社会福祉協議会の事業として介護職員初任者研修が開催されましたので、市も受講者の負担軽減としてテキスト代などの助成を行い、今年度につきましては、この6月補正で1人3万円の受講料について全額助成の予算を計上したところでございます。また、次年度以降につきましても、介護職員の

研修支援として受講者の拡大について指示をしたところでございます。

今後の活用計画についてでございますけれども、未使用部屋の今後の施設の活用につきましては、平成28年度に旧対馬いづはら病院改修基本計画を作成しておりまして、計画のコンセプトとして、旧対馬いづはら病院跡地を対馬の地域包括ケアシステム、健康づくりの拠点として位置づけ、施設の活用を行っていくこととしており、多くの市民のみなさまに御利用いただけるような施設づくりを目指してまいりたいと考えております。

施設の改修に向けては、構造上、大幅な改修は困難な状況がございますので、現状施設のレイアウトを有効に生かした施設の改修について検討を行っております。

計画における主な施設の利用といたしまして、健康管理センターの設置でございます。健康管理センターにつきましては、現在は暫定で2階に配置しておりますけれども、これは1階のほうに移す計画でございます。

それから、健康づくり推進部事務室の確保、高齢者の方々の憩いの場、いわゆるコミュニティカフェの設置、温泉浴、歩行浴などの健康増進施設の設置などへの活用の検討を行っております。

今後の施設改修に向けましては、改修基本計画をもとに市民の皆様のニーズや施設の有効活用に向けた検討を踏まえ、施設の改修整備を行ってまいりたいと考えております。

次に、2点目の志賀ノ鼻大橋につきましては、巖原から久田までの臨港道路として平成25年7月に開通し、現在、交通量も非常に多い道路となっております。また、歩道が広く見晴らしもよいため、ウォーキングやジョギングをする方が数多く見受けられます。

議員、御指摘の照明灯につきましては、志賀ノ鼻大橋の前後は歩道部分にフットライトが設置され、一定の明るさが確保されておりますが、久田道側の荷さばき所付近には照明灯が少なく、ウォーキングやジョギングをされている方にとっては、暗くて危険な区間となっております。また、荷さばき所付近の歩道わきの花壇につきましても、一部低木が植樹されておりますが、草木の成長が著しい時期には雑草が大きくなり、車や歩行者に支障を来している状況が見受けられます。

志賀ノ鼻大橋を含む臨港道路は長崎県の管理でございますので、対馬振興局の担当課に確認をいたしましたところ、除草を行い、雑草が生えないよう防草シート等の措置を検討し、照明灯につきましても、新設が必要な部分については必要な予算を要求し、対応してまいりたいとのことでございますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、トイレの設置についてでございますが、歩道の反対側の私有地2カ所について、平成26年度に巖原港土地利用計画検討委員会を開催し、3回にわたり協議していただきました。久田道地区の北側の用地につきましては、現在、博物館建設に伴う市職員の仮駐車場としての利用を考えておりますが、将来像として、南側の用地と合わせて地域住民、観光客が訪れるための演

出の場としての駐車場、トイレ、ベンチ、展望所等の整備、さらに、観光客対応施設として販売所等も検討していきたいと考えております。

次に、3点目の大町通りの街路樹についてでございますが、本路線は都市計画道路厳原豆殿美津島線道路改築工事として、平成15年度から26年度にかけて県事業により整備された路線であります。照明、防護柵、街路樹等のデザインにつきましては、地元の住民、学識経験者等で構成された、厳原町美しいまちづくり推進委員会で協議され、城下町をイメージし、町並み景観に配慮したデザインに決定されたと聞いております。

議員、御指摘の街路樹でございますが、ピンクと白のハナミズキが交互に植樹されておりますけれども、中には成長の悪い木、枯れてしまった木も見受けられます。街路樹の管理につきましては、管理者であります県の対馬振興局に確認しましたところ、木の根元周りの除草を年3回、少雨の時期であります夏場に随時散水を行っております。また、肥料の散布は年1回行い、支障となる枝は適宜伐採しているとの回答でございました。今後におきましても、例年どおりの管理を行っていくとのことでありまして、既に枯れている木につきましては、時期を見て植え替える等の対処をしまいるということでございますので、よろしくお願いいたします。

次に、4点目の市役所2階玄関下の庭の整理とその周辺の花壇の整備についてでございますが、御指摘の場所には、現在、災害対応用の土のう、職員通勤用バイク及び生ごみ堆肥の実証実験用道具などを置いております。来庁される市民やお客様をお迎える玄関の階下でございますので、このたびのような御指摘を受けないよう、職員において定期的にも整理を行っていく所存でございます。

議員、御承知のとおり厳原庁舎は6町合併後、市役所の本庁機能が集中した事務所でもあり、最も多くの職員が配置され、自動車通勤の職員も多く、来庁者の駐車場の確保もままならない状況にあり、庁舎裏にでも備品倉庫などが設置できれば問題も解決するわけでございますが、そのスペースの確保も難しい状況であります。

また、花壇の整備につきましても、合併後の行財政改革におきまして、財源確保のため庁舎清掃の外部委託を廃止し、職員みずから庁舎内外の清掃も行っておりますが、事務の傍ら行うもので十分な時間も割けないことから、管理が行き届かない点もあったかと思っております。来庁される皆様に不快感を与えることがないように、清掃管理に努めてまいりますので御理解のほどよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 特老の入居者数を聞いて、ちょっと寂しいんですけど、立派な、私たちの年代からの話をよくするんですが、よかったね、あんな立派な物つくってもらってとい

うことで思っていましたけど、入居者数を、今、聞けば、大変少ないので、その原因は看護師さん不足なんでしょうか。原因をちょっとお尋ねしたいとともに、一番初め言いました、市民の方が健康管理センターの2階から1階にということを行いました、それはそのように考えてあるということで安心しました。

そして、もう1つは、空き部屋の利用の今の説明の中で、温泉施設とかなんか言われましたよね。その温泉施設の中身をもう少ししようと聞かせていただきたいのと、その進捗率を、今、どこまで行っているのかお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、特別養護老人ホームの進捗の関係でございますけども、このことにつきましては、後で担当部長のほうに答えさせていただきます。

私のほうは、まず、今、お話がございました、温泉の歩行浴の件につきましてお話をさせていただきたいと思っておりますけども、今現在、巖原の東里のほうにあります温泉を今の病院跡のほうに引っ張ってまいりまして、あそこで再度、バイオマスのボイラー等で加温した後、健康増進のための施設として、普通の温泉ではなくて、リハビリのために温泉水の中で歩行をするといったような形での温泉浴を考えているところでございます。

場所につきましては、まだまだ、今、基本計画をいたしまして検討を重ねているところでございますけども、今の病院を利用した形でつくりたいということで、構造的な問題等もありまして、もう少し検討に時間がかかろうかというふうに思っております。

すみません、あとは部長のほうにちょっと答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） 特養いづはらⅡの現状についてお答えをいたします。

この特養は4月に開設したばかりでありまして、当然、申込、正式な申し込みも、その4月からスタートをしております。入所者の数につきましては、当然、介護士、職員の数にもよろうとは思いますが、特養の運営は社会福祉法人が、当然、行っております。

当法人は、市長の答弁にもありましたように、徐々にではありますが職員を雇用し、それに伴い入所者を随時増やしていく予定であるということを知っておりますので、私どもとしては、それを期待しながら見ていきたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 温泉の関係からお尋ねします。

大体の計画っていうか、まだ、序の口のように聞きましたけれども、大体、温泉を、その今、足湯のところから引くときの距離ですね、距離とか、あそこは冷泉で、まだ、25度から30度ぐらいだと思います。それを引いて、また沸かすわけですから、かなりの費用がかかると思うん

です。大体、費用は、どのくらいの見積もってあって、計画的にどのくらいかかるとか、まだそこまではないんでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 足湯から病院のほうに、今のところ引っ張る分で約6,000万ぐらいの費用がかかろうかと思います。ただ、高低差がございますので、そこにはポンプ等はどうも要らないと、自然落下の水頭差で引っ張られるということを知っております。

それからまた、中のほうの詳しい分は、まだちょっと構造的な部分があるものですから、出ておりません。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） わかりました。

何て言いますか、まだ計画の段階、まだ序の口ということですので、これはもう大事業だと思えますので、はばく市民の方の御意見を聞いていただきまして、いい方向に向けていただければなど思っております。

それと今度、特老の関係ですけども、今現在、50床中6床ということなんですけど、今、これから先の看護師さんたちの人材というんですか、その方たちは確保できながら、今この4月の1日からだったか、開所ですけども、その計画的には今のところは6人ですけども、次の段階では少しずつ増えていって、介護者を介護士さんなんかの確保は大体できているのでしょうか、見込みでいいんですけど。

○議長（小川 廣康君） 福祉保険部長、仁位孝良君。

○福祉保険部長（仁位 孝良君） 先ほど言いましたように、もう、運営は社会福祉法人が行っておりますので、その法人の企業努力という面もあろうかと思えます。

私どもは、先ほど申しましたように、介護士のそういった数を増やしていく助成を少しでもしていきたいというふうな考えでおりますので、その特養の職員数についてはちょっと、私のほうの口からは詳しいことはお答えはできません。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） わかりました。

では次に、2番目の志賀ノ鼻大橋についてなんですけど、トイレとか街灯とかいろいろ要望を出しておりますけれども、トイレについては今さっきも市長が言われましたので、巖原港土地利用計画検討委員会の資料の中で提言書を出しておりますので、これはもう提言されており、決定されているということですので、いつごろの、これ要望が多いんです、大体いつごろというめどがわかればお願いいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） izzごろのめどかということでございますけども、現在、提言書のほうには盛り込まれておりますが、あそこの観光客の数、そして駐車場、それからまた、あそこにはそういった販売ショップとかレストラン等も計画されているようでございます。そういった中で、それらの規模がある程度固まらないことには、そのトイレの便器の数とか浄化槽の規模とかそういったところがなかなか難しいということで、もう少し時間がかかろうかというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今、言われました、あそこにいろいろと施設ちゅうんか何かつくるように提言しちゃって、きちっとなってますけども、それを1回でぱっとするちゅうことはやっぱり大変ですから、どれが順位的にどれを1番にするかとかそういう順位を設けていただいて、そしてその設備をつくってもらいたいと思うんですが、トイレなんかはやっぱり自然現象で、どうしても最優先になるのかなと思ったりもします。ぜひともそのほうで努力してください、お願いいたします。

それと街灯のほうは、今、市長さん言われたからそれでいいと。

花壇に草がぼうぼう生えているんです、2カ所あるんですけども大体合わせたら、そうですね150から200ぐらいありましょか、そしたら、あれを道路をつくられるときは、淡い思いのきれいなのを想像しながらつくられたと思うんです。花壇をつくって、ここにお花をいろいろ植えて、そしてみんな楽しくちゅうか、散歩を楽しめてもらえればいいなちゅう思いで、多分、私はそういう土地を確保されたんだろうと思いますけど、いざすると維持管理が大体どんな施設でもそれがなかなか守られていません。というのが、もう今、ハナミズキを植えてありますその間でもあります、また、それはそれで言いますけど、そんなふうでそこを、私もこれを要請を受けて昼と夜と行かなわからんもんですから、昼と夜と行ってまいりました。そしたら、昼はトイレの関係と草がぼうぼう生えているのを確認しました。そして、夜は街灯なんです。そして行ったら、街灯も厳原漁協のそこから上のほうに登って150から200ぐらいです、その間が本当にもう真っ暗です。そして、上から下に下るときは、もう右手は草ぼうぼうで高くある、左手はテラポットちゅうんですか、コンクリートの大きいのがぱっとあります。これに挟まれて、本当怖い気がいたしますので、ぜひともお願いいたします。

それと、私は、この何ちゅうか志賀ノ鼻大橋を、この要望を受けまして、初めて歩いて通ってみました。今までは、自動車ではっきり行くもんですから、全然わからなかったんですけど、そして歩いて行ったら、お船江大橋、あれも渡ってみました。そしたらです、中間のところに踊り場ちゅうんでしょうか、見るところがあるんです、お船江の公園というんでしょうかあそこ、そしたらすばらしい眺めなんです。えー、こんなところあったんかと思って、びっくりしました。

市長は行かれたかどうかお尋ねいたします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も1回だけ、ちょっと歩かせていただいたことがあります。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） そしたら話しやすいですから、そこを眺めたとき、一方は川が流れていて、その川の流れの奥をもうちょっと先に行くと、今度は右と左にまた川がこう流れて海に注いでいるんです。そしてまた、こっち側の一方はお船江宿、船が着く宿のほうの流れがこうあります。ほしてもういっちょ、こちらのほうには元造船をしてあったところのほうに3つ、この3つの入江ちゅうんですが、何ちゅうんですか、このこれと、その公園ちゅうんですか、これが草がすごくきれいに刈ってありまして、いや本当すばらしい眺めです。

いろいろ聞くところによると、これの管理っていうんですか、お世話をされているのは一市民の方らしくて、年に4回ほどボランティアで草刈りをしてあるそうです。だから、そんなすばらしい景色が見えたんじゃないかなと、見られたんじゃないかなと、私は思っておりますが、そこ辺また、市長も見られたということですから、いろいろ考えるところあるかと思しますので、よろしく願いいたします。

それと、その大橋についてですが、私もこの大橋を渡りよって、橋の名前がお船江の橋かな、お船江って書いて、橋の名前書いてある、石油店の角、横、上のほうから行ったら右手の端のところ、書いてあるんでしょ、私もようと見たらわかるんですけども、もう消えています、消えています。それやけ、これもきれいに、きちっと、また書いてもらいたいと思うんです。

それともう1つは、今、景色がいいところで、踊り場で眺めておったところには、私もわからなかったけど、ようと、きのうもまた再度、また見に行っただけです。そしたら、足元にお船江の説明が書いてあるんです、足の踏むところに。それで、足で踏むし、小っちゃな字で書いてあるし、なかなかその説明がわかりません。だから、この説明を足じゃなくして、地面じゃなくして、どっかこう立てるような、何か欄干にちょっとするような、そういう工夫をされた方が皆さんの目につくんじゃないかなと思って、きのうは帰ってまいりました。

じゃあ次に、大町通りの街路樹についてお尋ねいたします。

街路樹は全部で何本植えられておりまして、何本、今、葉焦げ状態になっておるか、どうでしょうか、私が説明、これ出したときは、もう1週間、10日以上、20日からでしたから、ちょっと10日、その間どなたか幹部の方でも、見に行かれたことがありますか、ぜひとも願います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今のこのハナミズキの回答をする前に、先ほどのお船江の大橋の関係で、これはまた、県のほうと毎月1回、プロジェクトチームの関係で会議等、ずっと開催しております。

すので、その際にでも振興局長を初め建設部長のほうにもお伝えしたいというふうに思います。

そしてまた、そのハナミズキの植栽されている本数とか、枯れている数とかそこら辺は、ちょっと私も、もう今、車で通るだけでございますので、ちょっと把握しておりません。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 車で通るからわかりませんよね、なかなか。で、私も何回も歩いたり、車で数えたりとかしました。3往復ぐらいしましたよ、何回も。その中でティアラ側には42本植わっている、大体の植える箇所があるんです。その中で、11本が全然、根っこから何もありません。それと、郵便局側ですが、これは39本の枠がちゃんとありまして、その中でもやっぱり10本が何もありません。これからすると4本に1本が全く地べたから生えていないです。生えていないちゅうか、植わっていないんです。

それから、それ以外に本当、幹だけがぴゅうっとあって、これも枯れたとと全く一緒なんですけど、これは立っている、今現在、立っているほうの数に入れております。それを全部いろいろよと見ていただくと、ほとんどの木が何を言いますか元気がないです。その中でも枯れているちゅうと言ってもいいのが、もうかなりありますし、全て元気がありません。だけど、今、言われたように、整備はどのようにされておるか聞いたときは、その年間のいろいろ言われました、水をやったりとかしたりとか言われますけども、そういうことをされているんですか、本当に。そして、疑ってはいけませんけども、そういうことであれば、そういうことをしてあるのにさらにそのほうに、枯れて根っこからないとか、今、立っている木が病みみたいな感じとかになるような弱い木ちゅう、私は思うんですけども、そんなハナミズキちゅう木を植えられた根拠はなんだったんだろうかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） このハナミズキの選定につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、巖原町美しいまちづくり推進委員会のほうで協議され、ここで決定されたのではないかなと、私も伺っております。

そしてまた、ここは今現在、県の管理となっておりますので、県のほうに問い合わせた際には、そういった管理手法をとっていますという返事をいただいているところですが、今現在、枯れている木や、もう植わっていないところにつきましては、県のほうに再度また整備をお願いしたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） そしてまた、もう今さら言ってもいかなんですけども、ハナミズキじゃなくて対馬の木のヒトツバタゴは植えてほしかったなと、私は今、思っておりますけど、それも含めまして、今、81本中の21本がもう根っこからありませんし、そしてもう、さらにも

枯れているのがほとんどです。そしたら、この枯れているところとか根っこからないところは、今度、植樹する予定があるんでしょうか。そのままほっとかれるのかどうか。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほども、ちょっと申しましたけども、これは県道の関係になるものですから、先ほども申しましたように、このことも合わせまして、県のほうに要望してまいりたいというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 前の話になるんですけども、ある人らからお伺いしたんですが、今、私たちはその間を大町通りと呼んでいます。一時的に、その当初に開通したとかなんか、もうわかりませんが、そのときにはハナミズキ通りと呼んでいたそうです。私、全然覚えていないんですが、市民の方からそのように言われました。

そして、そのティアラの開通式なんでしょう、交流センターの開通式と大町通りのそのハナミズキ街道ちゅうんか、とが一緒に祝賀されたのかどうかわかりませんが、その祝賀式に当時の金子前知事が来島されて、イベントの中で、ハナミズキ通りとして散歩されましたちゅう話を聞きました。びっくりしましたんで、もう18年が交流センターの開所ですから、もう大分なりますので、そういう話を聞きました。だから、そのことだけをちょっと、皆さんがわかってある方があれば懐かしいのかなと思って、一応言いました。

そして、このときに対馬市が景観賞という賞をいただいたそうです。それも、私もわかりませんが、知ってある方がそのように言われましたので。

そしてまた、この街路樹を調べると同時に、また、西川端、東川端も通ってみたんですけども、そのときには、いつも私が今までは、各、何ちゅうんかな、手すりちゅうんか、川べりにありますね、（「防護柵」と呼ぶ者あり）防護柵、その間に、小っちゃな四角いってあって、そこに草が、草ちゅうんか、泥を入れてあって、草とか花とか植えるようにつくってあるんですけども、これも多分、みんなにつくられるときは、これでお花を植えたらきれいだろうな、みんながいいだろうなと思ってつくられたんでしょうけど、その後、草ぼうぼうなんです。そして、そういうこともまたあるのかなと思って、私が見に行ったんですけど、今度はきれいにお花が植えてあるんです、びっくりしました。

それで、どんな方たちがそのようにされているのかなと思って、尋ねてみました。そしたら、対馬川端のれんの会というグループの中で六、七人の方たちが植樹されておりまして、草木、花とか、水とかなんとかをやってしていますということで、本当にうれしく思いました。そういうことも紹介しておきたいと思います。

ここで、突然のことなんですけども、故元アメリカのケネディ大統領の言葉をちょっと引用さ

せていただきたいと思います。「この国が我々に何をしてくれるかではなく、この国のために我々には何ができるかだ」というすばらしい言葉を残されております。これを対馬市に言いかえますと、「対馬市が我々に何をしてくれるかではなく、対馬市のために我々には何ができるかだ」ということだろうと思っております。これがまさに今、言いました、のれんの会ですか、この人たちが実施をされているのかなと思っております。

そしてまた、今さっきも、前に言いましたが、お船江の公園ちゅうんか、すばらしく景色のいいところ、これもボランティアで年に4回、刈って、草刈りして、現状、今、見たけどすばらしい、これもボランティアですから、これもこれの、今、読み上げたケネディさんに言われた言葉がまさに証明しているのかなと思っております、そういうことです。

次は、そしてこの対馬市のメイン通りといえば、やっぱり大町通りと川端通りだろうと思うんです。だから、今、ケネディさんの言葉をお借りしましたけれども、そこの方たち、各商店の皆様や各事業所の皆様たちが個人的に草取り等御協力をいただければ、すばらしいまちづくりができるだろうなと思っております。

それで、このごろはケーブルテレビを皆さん、よく議会等の放送を見られているのでありますので、この場を借りて市民の皆様にもお願いしたいなと思っております。

川端通り、大町通りの皆様方だけではなくて、個々人の皆様にも自分たちの周辺の草を取っていただきまして、きれいなまちづくりができたらいいなと思っておりますので、この場を借りて、市民の皆様をお願いいたします。

それと、時間がありません、最後になりましたけれども、市役所の玄関の関係ですけども、玄関の関係です。私、こんな場であんまりもう言いたくなかったんですけども、議員になる前に2回ほど言ったんです。だけど、整理してもらえんもんですから、もうこの場で言うしかないかなと思っていました。

そして1回目は、大きな木があったのを枝葉、打ち払ってしていただきました。そのときは庭の写真は今、ここ、皆さん、写真を配っておりますが、こんな状態は何も変わっておりません。だから、この場でもう、恥ずかしいけど言わざるを得んもんでしたから、ぜひとも市長、この、私が質問するちゅうこと、一般質問を1週間かぐらい前に出しましたけれども、その後、このおられる幹部の方、見られたことありますか、ちょっとお尋ねします。この現場、この、私が質問出した後、どんな具合かなと思って現場を見られたことはありますか、ちょっとお尋ねします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 私も、この吉見議員からの一般質問をいただきまして、この答弁書のすり合わせ等をする際にも現地も確認をいたしまして、何せ、整理整頓をきちっとやりましょうというような、今、確認をしているところでございます。

ただ、どうしても災害等の際に、この土のうは、土を入れとってすぐに持ち出せるようにしなくちゃいけないもんですから、一応、階段の下に置かせていただいていると、そしてまた、ここにあります水を運ぶための水槽でございますけども、これにつきましては、今現在、幼稚園跡地のほうで観光バスの乗降場として使っていますけども、ここがちょっと天気の良い日が続いた際には、どうしてもほこりが舞うということで、近隣の住民の方から苦情がまいるもんですから、その際には、その担当の職員のほうが車に積んで、そこで水をまくということで、暫定的にここに置かせていただいていたということでございますので、このことにつきましては大変申し訳ないというふうに思っております。

ほかの道具等につきましては、また今後、きちっと片づける場所等も選定しながら整理したいと思います。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 土のうのことを言われましたけども、土のうっていうたらやっぱり水の流れを止めるとか、もろもろに使用されると思うんですけども、それは緊急のときでありますので、そしたら階段の下に置いてありますから、それ以外の両サイドには車が止まっています。そのとき緊急で云々って出動できるんですか、だから、そしてこの、今、写真をお配りしておりますけども、この中で要るような物がありますか、ありますか、土のうはもちろん、そしてこのごみ、生ごみの関係のバケツは3個ほどあります。それと、本当に言いわけじゃなくして、きちっと片づけてもらいたいと思います。

それと、まだもう1つ、また今度は、いい知らせなんですけども、各階に市役所の中に4階までありますが、1階から2階の間、踊り場の中に棚があります、2階、3階、4階、5階と3カ所棚があります。この棚に常に色紙とお花とが飾ってあります、御存じですか。

じゃあ、御存じという、そしてその中にこんなことが、1階から2階、「幸せ、どんなつらいことがあっても幸せに変わるもんだね」ということが書いてあります。今、2階から3階の踊り場には「夏を楽しむ、ことしもそんな季節がやってきました」と3階から4階、踊り場です、やっぱり色紙には「夏の元気、御挨拶」ということが書いてあります。

こんなと、それこそ車で通るからわからんって言われて、エレベーターで行かれるはずですから、なかなか見る機会がないと思っておりますけども、これもある職員じゃないんです、ある方がボランティアでされておると聞いております。みんな、全て自費だそうです。感謝の気持ちを私は本当、思いますが、職員さんの中でこんなことに気を使われたかどうかわかりませんが、どう思われますか。これも今さっき言った、ケネディ大統領の自分にできることは何かちゅうようなことだろうと思っておりますけども。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 今、吉見議員さんのほうから本当に発言がありましたように、私自身も対馬のあちらこちらでいろんな面でボランティアの活動をしていただいている方に対しまして、心よりお礼を申し上げたいというふうに思います。

本当、大変だというふうに思いますけども、先ほどのケネディ元大統領の言葉ではありませんけども、お互いがそのような形でやっていただければ対馬市のほうも、まだまだ活性化するんじゃないかなというふうに思っております。

それと、この市役所の踊り場の件ですけども、私自身も誰がしているかというのは承知しておりますけども、この方が本当に率先して、自らボランティアでこの花も生けていただいておりますし、朝は朝でまた、玄関前の掃除等もしていただいているということで、感謝いたしたいと思っております。

○議長（小川 廣康君） 6番、吉見優子君。

○議員（6番 吉見 優子君） 今まで言いました、西川端があそこにお花をきれいに植えてある、それから、お船江のあの公園もきれいに草刈りをしてある、そして今、言いました、各階にはこんな色紙とお花とか飾ってきれいに、みなさんボランティアでしてありますので、会われたりとか、その方を知っていたりすれば、その場で感謝の気持ちっていうんでしょうか、あらわしていただければ、なお励みになるのかなと思っております。

これで終わります。

○議長（小川 廣康君） これで、吉見優子君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩します。再開を2時ちょうどにします。

午後1時49分休憩

午後1時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。

3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） さきの市会議員選挙で皆様の御支持いただき、初めてこの席に立たせていただきました豊玉の長郷といいます。よろしく願いいたします。

お疲れ時分と思いますけども、2点ほど確認質問をさせていただきたいと考えております。

まず第1点目ですけども、これは道路行政についてですけども、道路というのはどの地域も整備を急がれている地域が多々あるかと思っておりますけども、今回私が手にした過疎計画に、仁位貝鮎線の道路改良というのが掲載がありました。

仁位貝鮎線といっても延長がかなり長うございますので、どの部分かが特定できておりません。資料によりますと延長1,400メートルという記載だけがあるのみで、年度設定等々がございません。

ちなみに私が要望をしたいのは、この仁位貝鮎線の中で、神話の里シンボルタワーがあるんですけども、和多都美公園に行く手前です。それから糸瀬側に向かって、国道382に逃げる道路がありますけども、その間を今回は取り上げてみたいと考えております。

御承知のように、この道路は生活道路であることは間違いありませんが、そのほかにも、この道路の先には4集落がございまして、そこには対馬の主な産業である真珠養殖の事業所が16事業所ございます。ここで雇用されている人数が132名、通勤のために利用されている車の台数が76台ということで、これは真珠組合のほうから資料をいただきました。

そういったふうに頻繁に使われている道路であるということと、もう1点は、和多都美の神社、神話の里、烏帽子岳展望台に通じる道路でもあります。

ここのバスの利用、大型が多いんですけども、これはバス会社の資料なんですけども、28年度で5,382台行きましたよという数字をいただきました。これを単純に計算しますと約十五、六万人行っているのかなと推測をしているところです。

こういった重要な路線であるにもかかわらず、現況は幅員が狭い、カーブが多い、そして待避する場所も少ないというのが現状であります。

市のほうとしても当然観光産業を重点施策としてされておりますので、早急に整備されるとは感じてはおりますけども、ここら辺の具体的施工年度、施工箇所、どういった考えをお持ちなのかまず1点教えていただければと思っております。

第2点目ですけども、これも最近知ることができたんですけども、先ほどから出ております有人国境離島法による雇用の創出の問題なんですけども、これ、私の方法は、ホームページで見たいんですけども、一般財団法人豊玉町振興公社が地域商社の新たな挑戦ということで事業採択がされておりました。

これはこれとして別に何ら問題はないんですけども、ただ、この地域商社ということは、常々市長が述べられておりましたことは耳にしておりましたけども、どういった形の商社をお考えなのか。それと、現実的に商社が本当に成り立つということをお考えなのかどうか。

私もいろいろ調べさせてもらいましたけども、なかなか、原料の調達問題から加工の流通のシステムの問題、ここら辺はネックになっていて難しい部分が多々あるんじゃないかと私は感じております。

そこら辺は市のほうがどういう対応で解決をなされて、今後、地域の雇用に創出しようとなされているのか、そこら辺をまず教えていただければという思いでここに立っております。

これは私の持論なんですけれども、経済活動を通じて地域の雇用が生み出されているわけですが、その雇用の基本というのは、まず外貨、対馬市が外貨といえば、対馬の外からという意味なんですけれども、外貨を稼ぐというのがまず必要じゃないかと、稼ぐためには産業を興さなくちゃいけない。

そして、起きた産業で内需を拡大しなくちゃいけない。要するに地域内消費を拡大していかなければ、これが、私は地域の経済活動といいますか、雇用というか、その地域が伸びていくための産業面の必須条件じゃないかと考えております。

さすれば、13事業がこの前採択されておりますけれども、これをとやかく言うつもりは毛頭ありません。そういった理念のもとで事業を展開していただければ、雇用も十分にけると考えております。それは私の持論ですので、それをそのまま当てはめるつもりは全くありませんけれども、私はそういった観念で今からの4年間、議員として活動をさせていただきたいと考えております。

ついぞと云っては何ですけれども、私の持論は「一歩前へ」です。とにかく進めようと、進める精神で物事にアタックしていこうという概念で仕事をさせていただきたいと思っておりますので、以上、2点について答弁を簡潔明瞭にお願いいたします。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 長郷議員の御質問にお答えいたします。

初めに、道路改良計画について御説明いたします。

平成29年度の本市の道路整備事業は、補助事業の改良工事5路線、災害防除工事1路線、交通安全施設整備工事1路線と起債事業の改良工事を2路線の計9路線の事業を行っております。

市道仁位貝鮎線の改良予定区間といたしましては、まず、仁位地内の市道仁位嵯峨線との分岐点、赤鳥居の所でございますけれども、ここから糸瀬地内の市道板糸瀬線との分岐点までの区間、現道では2,020メートルでございます。ここを計画しております。

この区間は、糸瀬、嵯峨、佐志賀、貝鮎地区と仁位を結ぶ重要な生活道路であり、また、和多都美神社や烏帽子岳などの観光地と市道板糸瀬線とを經由し、国道に連絡する非常に重要な路線でございます。

近年の観光客の増加に伴い交通量が増加し、特に大型バスの通行が多くなっておりまして、事故等も危惧されるところでございます。

このような現状から、市といたしましては、これまで補助事業での採択に向けて努力してきたところではございますが、現在着手中の継続事業につきましても予算確保が厳しい状況でありまして、補助事業の採択には至っておりません。しかしながら、早急な整備が必要であるということとは十分承知しておりますので、平成30年度から起債事業での着手に向け協議を進めてまいり

たいと考えております。

また、糸瀬貝鮎間につきましては、仁位糸瀬間の改良完了後、引き続き検討をしてみたいと考えております。

次に、対馬市地域商社につきましては、平成29年4月から有人国境離島法の施行に伴い、雇用創出拡充に向けた支援策が設けられており、その施策を効果的に支援するため実施するものがあります。

基本的な方向としましては、対馬のすぐれた地域資源の独自の市場確立に向けたブランド化や販路開拓、事業者育成支援によりまして、対馬製品の拡大と雇用を創出し、生産者の所得向上を図ることを大きな柱としており、長崎県と県内の国境離島市町と連携した統一的な施策であります。

そういった中で、対馬市としましては、新しく地域商社を立ち上げるのではなく、現在、水産品の加工事業を展開しております一般財団法人豊玉町振興公社に地域商社機能を付加し、対馬市の地域商社として、市内事業者が生産する島内製品の取り扱い及び島外販路の開拓機能を主軸に展開していきながら、市内事業者の新たな販路開拓ツールとして取り組んでまいりたいと考えております。

また、観光客のニーズに応じ、地元の飲食店等での対馬の鮮魚が食される市内供給体制の構築が必要でありまして、配送センター機能を持たせた事業の展開や、水産加工品における原材料供給機能もこの地域商社に付加した中で、全体的な底上げを図ってまいりたいと考えております。

次に、対馬市地域商社における雇用関係ではありますが、都市部への対馬製品の販路開拓につきましては、一定の見識を持った方が必要と考え、本年9月ごろをめどに鮮魚、水産加工品販売の営業経歴や、水産加工場管理経歴を持つ方を雇用するように計画しております。

対馬市地域商社の販路開拓等の核となれる方とっておりますので、その方を中心に原材料等配送業務1名、次の担い手を想定した事務・販売を1名の3名を雇用し、地域商社機能を高めていきたいと考えております。

最後になりますが、対馬市地域商社として5年後の自立を目指した中で、売上目標を3億円程度と見込んでおります。将来的な事業運営につきましては、そのような状況を見ながら、民間レベルで運営していただく方向で考えております。

当面は、官民一体となってオール対馬での対馬製品の底上げを図っていききたいと考えておりますので、対馬市地域商社設立における御理解をよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ありがとうございます。

地域商社はつくるべきだと私も考えております。それについて全く異論はございません。

ただ、ひとつ私危惧しているのが、地域商社、一般財団法人豊玉町振興公社を充てるということなんですけども、これは第一セクターになるんですか、第三じゃないですね。市だけが多分財産を寄附行為で持っている団体じゃないかと記憶しております。

そうすると、官主導で物事を図っていこうという考えになろうかと思うんですけども、現実的に官主導でやられてきて、今の市長のお話ですけども、5年後にめどと、自立するめどということですけども、私の知り得る限りでは逆に厳しくなっていくんじゃないかと考えておる次第です。

まず、厳しいの第1点が原料の調達です。でも、これは固有名詞ですからあえて言えませんが、既に島内に水産加工をされて大手の業者が運営されていますけども、ここの原料はほとんど島外からというお話をいただいております。

既に小さい業者の方がおられて、観光物産協会の加入をされている方々が物産関係だけで74件おられるわけですけども、こういった方々が原料を苦慮しているんじゃないかと、原料がないと言ったほうが、これはストレートな表現になりますけども、調達に苦慮しているんじゃないかと、原料が手に入らない、物が無いというのが現状じゃないかと思えます。

水産関係は特に水という観点から考えると、水物ですからなかなか量が一定しない。対馬の場合は特にそういう形態の漁ではありませんので、加工する原料を大々的に商社でやるというのはいかなるものかと考えております。

豊玉町の振興公社が施設を整備されて、新たに出発されるということについては全く異論はないわけでありますので、ここと商社を結びつけられることについて、公社の運営そのものがきつくなるんじゃないかと、商社と公社は別に切り離すべきじゃないかと考えております。

その商社というのは、例えば、今まで決定される過程において、いずれかの団体と協議なされたのか。それとも先ほどの話をそのまま100%のんでしまうと、とりあえず豊玉町振興公社でいいかと、短絡的に考えればそういう捉え方にも私はとりました。

できれば観光物産協会の物産部門もいろいろあって現在の形になっておりますけども、この物産部門の育成を考えると今の形でいいものかどうか、この1点をまずお聞かせ願いたいと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、この地域商社につきましては、確かにその原料調達を危惧される面もあろうかと思いますが、市内12漁協、そして、農協、森林組合等と協議をいたしまして、まず、この市内12漁協につきましては、そういった原料等の調達についてはやりますというような話をいただいているところでございます。

そしてまた、経営に関しての出捐金ということでのお願いもしておりますけども、漁協等につ

きましては、10万円から30万円の範囲で計330万円の出捐金も拠出していただけるというような話をさせていただいているところでございます。

それから、この地域商社に関して、観光物産協会の物産部門に入れるべきではないかといったような話でございましたけども、物産部門のほうはなかなか製造のほうまで今の段階では至っていないということで、この地域商社では製造から販売までを一手に行っていくという形で、今の豊玉町振興公社に流通機能を付加した地域商社が望ましいのではないかとということで現在進めているところでございます。

以上です。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） まず1点絞りますでしょうか。まず振興公社の機能の問題なんですけども、一体的にという理想的な姿は理解はできます。私自身もそう考えるところもないわけではないんですけども、私は、豊玉の振興公社は既に30年近く運営をなされてきて、ある程度の流通は確保できていると、多分グリーンコープだったですか、そういったほうで生協さんのほうと取り引きがなされると考えております。

今度新たな工場を建てるということは、多分そこら辺の生協が扱う規格に合った商品をつくるために新しい工場を建てるというふうに理解しております。

そのためには金属センサーであったり、水の検査であったり、そういったものが生協は厳しいです。だから、そういったものがクリアできる施設がここにできるのであって、一般の民間の方々加工されたものをこの商社に、仮に商社と言いますが、持ち込んできて、果たしてそこら辺がクリアできているのかなと、結構厳しいです、ここら辺のクリアというのは。

だから、そういった機能は多分有されると思うんだけど、そこに引っかけた場合、豊玉町振興公社、商社とあえて言いますが、商社だけが没になるということではなくて、対馬の商品が没になるという懸念があります。

だから、個人の方々がつくられたものを、そこで商社が一括集めて、バイヤーさんを通じていろいろな方面に売ると、それはそれですばらしい形だと思うんですけども、ただ、私が危惧するのは、そこら辺の指導まで逆にやっていただけるのかなと、個人の事業者の方々を、商品を買集めて出すということであれば、その責任は負わなければならないというふうに考えております。

そういったものを少しずつ精査していくと、私は、先ほど私の持論を通すつもりはないんですけども、現在の公社さんは、あくまでも今のやられている形を貫いて、グレードのあるものをつくっていかれればいいんじゃないかと、商社は商社として小っちゃい事業者の方々、公社も含めてですけども、製品をちゃんと流通、販路に乗せる仕事をしていかれればいいんじゃないかと。

そうすると、商社と公社と雇用というのはまた増えていくという考え方にも行き着くんじゃな

いかなというふうに考えております。

ある程度県との話し合いの中で商社をやるということで、予算にもそういった予算が出ているところでもありますので、今さらそれをとやかく言うつもりはございませんけども、まだできたわけでもないし、構想の段階ですので、県は県のほうの、協議会は協議会のほうでおつき合いはしていただきながら、市は市として公社と商社の区別、一般事業者との商品の区別、原料調達のあり方等を検討していくと、なかなか難しいものがあるんじゃないかなと。

先ほど原料を調達して配送しますよという、配送というか、加工業者に配送するという形になるとは思いませんけども、仮に一括原料を購入した場合は、商社も手数料を取ります、運営上。その手の加工業者というのは手数料を15か20通常だったら払わんばいかなです。それだけ製造単価が上がっていくわけです。それだけのペイをしようとしたら、なかなか個人事業者は逆に育たないんじゃないかなという危惧も私の中にはあります。

今から考える時間はまだありますので、ただ、この豊玉町の振興公社をどの時点で商社の名称変更の手続を考えておられるのかもまだ存じませんが、ここら辺のタイミングがあらうかと思っておりますので、もう一度そこら辺を整理していただいて、御返答を願いたい。

もう1点、それと、先ほど観光物産協会のことを言いましたが、これは、前は観光と物産は別々だったと思うので、ここ何年かのうちにこの形になっているので、あえて切り離すということもどうかと思うんですけども、これは私の持論ですけども、観光と物産は切り離して運営すべきだと考えております。

というのは、予算の中を見させてもらいました。これが全部が当たるとは思いませんけども、観光物産協会に市の観光商工課が委託している事業があります。例えば「つしまヂカラ」発掘推進事業、これが約2,000万、アンテナショップ、観光交流拠点とって、これはよりあい処かふれあい処かと思うんですけど、ここに約500万、観光リニューアル事業の情報発信と対馬ファンの獲得に1,300万、これは観光商工課のほうから観光物産協会の委託事業としてこの金額が予算上流れております。

ここら辺も含めて教えていただければと思います。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、地域商社についてでございますけども、冒頭申し上げましたように、今現在、その製造、そして、流過程に精通した方と既に協議を済ませて、この9月からこちらの商社のほうに入っていただくことになっております。

この方につきましては、これまでも経験、その製造過程、そして、販売関係の経験が豊富な方でございますので、この方を中心にこの運営をしていただきたいというふうに思っております。

そして、あくまでこの地域商社につきましては、その製造から販売までを中心とする部分と、

市内のまた加工業者様の製品を関東、そしてまた、福岡方面のほうへ販売のルートに乗せるというような役目も負った商社を一応考えているところでございます。

そういうことで、今現在、先ほども今、長郷議員のほうからも話があつておりましたけども、そういった顧客の方がかなりいらっしゃることも聞いておりますので、それで一生懸命目指していきたいというふうに考えております。

それから、観光物産協会の件につきましては、私もどういった内容の質問だったのかなと、何かピンと来なかったんですけども、要は、私自身は、この観光と物産は切り離すべきではなくて、あくまでこの観光産業と対馬でつくられた物産のほうは、例えば福岡のアンテナショップ等でこれをPRしていただきながら売っていただくということも考えておりますので、切り離さずに、一体となって進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） まず、観光物産協会との関係ですけども、どうしても切り離すという話ではありません。ただ、物産という部門において、先ほど言いましたように、市のほうが予算を投げかけて委託しております事業、これと商社のやるPR、多分重なることはないと思うんですけども、いずれにしても首都圏です、狙いは。だったらちょっとかぶるかなという、無駄な金が別々に動いているのかなと。

ただイベントを開くだけの予算なのか、それとも発掘、商品開発、これ商品開発とか発掘とか書いてあるから、そちらに考えが行くんですけど、もしそうであったら、商社のやろうとしていることと、市が委託していることはどうなのかなと、ちょっと疑問が沸くんです。

500万とか100万じゃなくて2,000万ですから、金額が。これは何を意味しているのか、私が当初予算のときにいてない関係でよくわかっていない部分もありますけども、ここら辺は気になるところなんです、同じ予算を使うということであれば。

それで、先ほど言いました観光物産協会については、その部分だけが危惧しているということで御理解ください。

もう一つ確認したいのは、今からこれ漁協のほうに説明されて、出捐金もいただいたというお話でしたよね。となれば、（発言する者あり）いただくことが了解できたということですか。了解できたんですね。

もう一つ気がかりなのは、例えばブランド商品、あるじゃないですか、対馬の中に幾らか通っているやつ。このブランド商品で、この商社で取り扱うことは可能とお考えですか。どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） ブランド商品につきましては、これが果たして対馬市の地域商社のほうで使えるかどうかというのは、今現在、意匠権を持っている漁協とか、そういう団体等との協議

が必要であろうかというふうに思います。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） そうですね、なかなかブランド商品を1割、2割抜くというのは至難の業だと考えます。

きのうやったか、けさやったかな、てっぺんアジの車が走っていました、厳原に向けて。なるほどなど、これも対馬ブランド魚だから当然行っているよね、そしたら、テレビで、二、三日前でしたか、てっぺんアジのことを言っていたんです。

ほとんど沼津に行っているらしいんです。沼津に行っていて、沼津の加工業者の方が、対馬のてっぺんアジはすごいですよという加工業者が宣伝していました。それでも偶然にも見たというだけの話なんですけど、結局それだけすばらしいものであるということが向こうの業者の方も認めていただいている。これに限らず、ほかのお魚もそうなんでしょう。

そういったものが手に入らないと何を売るんだと、何をメインにして商社は売っていくんだという話になりますよね。そこら辺はよく調整をしていただきたいと、かように考える次第です。

それと、これはたわいない話かもしれませんが、地域商社をつくれますよと一般市民に告知されているとかPRするとか、そういったことは今現在考えておありですか。

それともう1点、その商社を建てるときの事業所、事業者、または立ち上げる時期、そういったものについての担当部署はどこが受け持っているんですか。よろしくお願いします。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） この地域商社の立ち上げ等を担当している部署のほうからお答えさせていただきます。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 地域商社につきまして、先ほど何をメインに売り込むのかという話がありましたが、冒頭市長の説明にもございましたように、向こうから対馬に来られた場合に、そのいわゆるブランド、ブランド魚と言われるものが市内で食べられないと、そういったものも取り扱いということが一つのメインにはなろうかと思っております。

それと、地域商社のPRですけれども、先ほども話がありましたように、9月から専門の人材を入れるということで今いろんな組み立てを行っております。ですから、中身がまだ決まらない現段階では、地元に対するPRはまだ行っておりません。その後に製造業者様とかいろんなところに話をしながら、地元でそういうものが食されるような体制づくりに努めていきたいと。

現段階の担当部ですけれども、立ち上げまでをしまづくり推進部と、その後、運用につきましては農林水産部と中対馬振興部をお願いをしていきたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 姿が大分見えてきたんですけど、まず1点、食べられないという話をよく聞きます。対馬に行ってお魚食べられんやったら、この原因おわかりですか。わかってあげばよろしくをお願いします。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 現段階で流通が全て系統流通で一気に向こうに運んでいるという状況で、個人的に取引をしている幾つかの料理屋さんが市内では提供されていると、それ以外につきましては全て漁協が一気に本土のほうに運んでいるというのが現状となっております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） それも原因の一つだとは考えます。

もう一つ原因があるんです。今度、今考えてあるのは、供給側しか考えられていない返答が全部今までの返事なんですけど、消費側、または売る側、小売店側、ここの気持ちになったときに、例えば飲食業をされている方が、欲しいんだけどね手に入らないんだよという話を多分聞かれたと思うので、こういう表現になりやすいんですけども、欲しいんだけど、それをさばくだけのお客さんがうちには来てくれないんだよねという話もあるんです。

大きい、魚はどうでもいいけど、5キロとか10キロあるとするじゃないですか、何キロそうやって自分のところで消費できるのかというんです。3キロしか消費できないものを飲食店さんは買えません。ロスです、単価がかかります。そんな高いものを、対馬に来て魚食べないよという悪評にもなりかねない。

ここら辺を考えたときに、私の言っているのが少しは見えてくるんじゃないかなという気はしているんですけど、供給側は確かに漁協があります、大丈夫でしょう。流通センターもつくりま、大丈夫でしょう。ただし、このときは割高になりますよ。そこを頭に置いて考えてください。

そして、さっき言ったように、食べられない理由は、部長のおっしゃった理由も一つです。今度は売る側の、提供する側の私の言っているのもあるんです。そこら辺をうまいぐあい、時間がありますので、もう一度そこをよく精査されて、関係団体と話しを詰められて、どういった機能でいけば、この考えている構想がうまいぐあいにいくのか、そこら辺は詰める必要があると思います。

やらないというんじゃなくて、やるということですから、やってもらえれば良いと思うんですけども、今私が危惧している二、三点言いましたけども、そこら辺をしっかりと確認をして事業の展開に持ち込んでいただきたいと思っております。

先ほど言いかけても、雇用の見地から見ると、商社を立ち上げて3名雇用です。13の事業所が雇用しますとって先ほど、最終的には90名近くなりますよって話です。多い

少ないは別にしまして、もっと雇用を増やそうと思うなら、小規模事業者とか、育成をもっと考えていただいてもいいんじゃないかと考えます。

大きいとこだけを相手にしていたら、なかなか先ほど言う原料の問題もありますので難しい部分もあろうかと思えます。商社は商社でやられれば結構です。しかし、小規模な今やっている事業者以外にも手を挙げてやりたい人はいるんだけど、そのすべを知らない。

ここでひとつ、これは要望なんですけども、創業起業のサポートセンターをつくられたらいかがですか。

というのは、こう言えば、アドバイザー制度が対馬にありますよっていう答えはもう要りません。アドバイザー制度はあるのは十分わかっていますから、そのアドバイザーってどのぐらいの頻度で来ているんですかという話になったときに困るんです。

例えば、申請をいつまで受け付けますよって告知します。その間二、三カ月あるとします。その間が勝負なんです。創業起業を考えている人は書類をつくるのが苦手なんです。そういうサポートをするのが市の職員では多分無理です。

市の職員が補助事業の流れとか補助の手続は十分指導はできますけども、中身に入り込んだ中での収支計画とか流通とか売り込み先とか、そういったものをちゃんと表現しないと、審査委員会は通してくれないはずですから、そこら辺をサポートする民間、またはそれに類似する人たちを少しこの雇用の面で考えてみたらという提案をしておきたいと思えます。

そうすることによって、こういうアイデアを持っているんだけど、作文が下手で補助金申請なんてしたことないし、プレゼン、そんなのもやったことないよと、そういう人たちは結構おられます。これ、私退職して4年たちましたけども、結構そういう人たちを今会う機会が多いんですけども、結構おられます。私もサポートはそんなに多くはしていないんですけど、相談には乗っています。

そういったサポートセンターみたいなものを、行きやすい場所に少し御検討をいただけたら、もっと創業起業増えて、事業所の数が増えていくんじゃないかなと思えます。

水産関係の話でした、今までは。さて、今度は農林関係はどうなるんでしょうか。この商社の話に戻しますけども、水産は今まで話をしてきたとおりですけど、農林関係の話がどうも見えないんですけども、ここら辺をお聞かせください。シイタケはもう結構です。シイタケはわかりますので。先ほど言われました。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 先ほど、今度は農業関係をとということでございますけども、その前に、私は1件、長郷議員のほうは、配送センターで1軒当たりの取扱量が少ないからという話をされましたけども、私たちは、対馬市のこの地域商社がそれを取り扱うことによって、それぞれ小さ

い取り扱いの事業所とか居酒屋とか、そういったところにもこの供給が可能になっていくのではないかなど、全島規模を考えたときの、電話等によって、それを小規模に分けやすくなるのではないかなどというふうな考え方をしております。

それと、2点目の農協関係のほうはどうしているのかなということでございますけども、農協関係につきましても、これ、農協のほうからも同じく支援をしていただくことになっております。そういう面で、例えばシイタケはいいという話になりましたけど、シイタケはシイタケで今現在、シイタケ専業者様のほうでかなり太いパイプの販売ルートを持ってあります。

そういう中で、ほかの対馬産の産物につきましても、農協さんと今後いろんな面での協力体制を敷きながら、この地域商社のほうで扱える部分は扱っていききたいというふうに思っております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） 市長らしからぬ歯切れが悪かったですね、最後。

確かに農業関係は難しいという実態は私も重々知っておりますけど、ここら辺も少してこ入れしないといけないんじゃないかなど、これだけ荒れ地が出てきて、統一作物をひとつつくりましょうよ。あれがいいこれがいい、それは個人の自由です、つくるのは。しかし、市として何かつくりましょうよ。それを加工に回しましょうよ。

ただし、漬物離れですから、今の若者たちは。これはちょっと難しいです。相当なものがなければ。だから、そこら辺は農林のほうとよく協議されて、何かこれだったら市も補助金出してどんどんつくらせるよ、責任持つよというようなやつをつくりましょう。そうしないと、何といっても水かけ論の応酬で時間の無駄じゃないかなど。

もう一つ、これは要望だけど、さっき配送センターで言われたけど、私が言っているのは、配送センターもいいんですけど、小売単価が上がるよと言っているんです。手数料がゼロだったら上がりません。しかしそうはいかんでしょ。だから、そのときに果たして小売店さんたちが1割5分か2割アップしたやつで売り切ることが可能かどうかも頭に入れて検討をしてみてください。

そこが結構流通の、市長もこの3月の定例会の中で、流通配送センターはまだ考えが固まっていないみたいな答弁が多々読みとれますので、1カ所なのか2カ所なのか、そこら辺は精査していただいて、いずれにしても配送センターは必要と思います。

ただ、言うように、先ほど、くどいですが、単価が上がりますよと、ここだけはどのような形でそれをフォローしていくかは御検討願いたいと思います。

そして、先ほど言いましたアドバイザー制度は、何かありますか。サポートセンターね。

○議長（小川 廣康君） しまづくり推進部長、阿比留勝也君。

○しまづくり推進部長（阿比留勝也君） 現在、新法の中で創業規模拡大ということで、しまづくり推進部のほうでいろんな創業の関係の、六次産業化も含めていろんな相談を受けております。

それにあわせてそれぞれの専門家に依頼をしておると、それと、商工会、銀行等とも話をしております。いろんな、新たに創業される方々の相談もここで積極的に引き受けて相談に乗っていききたいというふうに考えております。

○議長（小川 廣康君） 3番、長郷泰二君。

○議員（3番 長郷 泰二君） ごめんなさい。弱いね。それでは弱いです。それは今ある現実を言っているじゃないですか。今がそうなんです。今そうだからもうちょっとこ入れませんかと言ってあるわけ。

例えば、中小企業団がやっているよろず支援相談、商工会の指導員が市民お世話している支援センター、あるのは十分知っているんだけど、連携ができていないじゃないですか、現実的に。私も民間人ですから、これを利用させていただいていますので、そこら辺はよく知っているつもりなんですけど、あえてサポートセンターと言っているのは、市内の中におられる方でいいんじゃないかなという気がしているんです。

あえて長崎、福岡とか、そういったわざわざアドバイザーを連れてこなくてもいいんじゃないかなという気がしているんです。

だから、そういった人材はおられると思います、市内の中に。そういった方々ともう1回よくお話をなされて、これはぜひサポートセンター、気軽に行ける、申請の時期だけでいいんです、1年間フルじゃなくても。3カ月なら3カ月の間だけでも、ちゃんと親身になって相談に乗れる人材を発掘していただいて、やる気のある事業者たちを育てていっていただきたいと、かように思います。

以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで長郷泰二君の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 暫時休憩いたします。再開を3時ちょうどからします。

午後2時46分休憩

午後2時59分再開

○議長（小川 廣康君） 再開します。

引き続き一般質問を行います。17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 皆さん、こんにちは。最後の質問になります。少し眠たいでしょうが、我慢して聞いていただきたいと思います。

私も21日の選挙で6期目の当選をさせていただきました。これから一生懸命頑張っていきたいと思います。対馬市議会も小川議長、それから、上野副議長、この体制も決まりました。委員

会の体制も決まりました。19人の議会議員、一緒になって力を合わせて島民の生活向上のためにさらに努力をしていきたいというふうに思っております。

先ほど、豊玉同士になりますが、豊玉の長郷議員が質問をいたしました。まず最初の質問で、後の質問は僕はさわりませんが、最初の道路の話は長郷議員がしました。これは通告をしておりますけれども、前からこの糸瀬線、これはずっと要望をしている問題です。費用対効果を言われても、必ずこれは該当するだろうという路線ですから、先ほど市長が言われました30年の採択に向けて、ぜひ一日も早い着工を私のほうからもお願いをしておきたいというふうに思います。

国境離島新法が成立をいたしまして制定されて、4月1日からこの新法が動き出しているわけです。その中身につきましては、航路航空路運賃と、それから、貨物の運賃、雇用の拡大というふうなものが徐々に対馬市としても取り組んでおられることはよくわかっております。

これはこれとして、対馬は昔から国境離島なんです。だから、国境離島としてこれからまだこの島としてやっていかなければならないこと、国境離島を観点に考えたときに、今から4点ほど私も質問をしてみたいというふうに思います。

この選挙期間中も島内をいろいろ歩いて回って、意見を聞いて、そして話をしたりしながら、こういったことを話してきましたけれども、やはり、よく要望される点もこの中に上げております。それを今から4点ほど質問をさせていただきます。

まず1点目ですけれども、ちょっと話が太いんですが、今、よく報道されております北朝鮮のミサイルの問題、これは、各県、国、自治体が一緒になって合同訓練があちこちで行われようとしております。

長崎県の雲仙が何か知りませんが、この中に入っております。どうしてこの対馬とか近い佐渡とか、こういったところが本当はこのミサイルに対する訓練を私はやるべきだろうというふうに思っておりますが、これも選挙期間中、ちょっと前だったか、ある市民の方から話をいただいたんです。

漁民の方ですけど、北朝鮮のミサイルが日本海にポンと落ちたり、どこかに落ちたり、韓国に落ちたり、韓国には打たんでしょうが、そういったときに難民が流れてくると想定されると、昔も朝鮮の南北戦争のときにそういったことがありました。私の部落にも何十人か流れてきたことがあります。

小さいときですからよくわかりませんが、そういった記憶があるんですが、漁民としてそれをどうするのか、もちろん流れてくるやつは助けるでしょうけれども、その後の問題、これは、その島民の合同訓練と一緒に、そういった難民を漁船で助けた人たちのマニュアルまで私は県や国と相談をしてつくっておくべきだというふうに、その方もそう言われたんです。

「どうすりゃいいとかね」、「いやいや、それはまた俺に言われてもわからんから、市と今か

ら相談しましょう」という話をしておりますから、この点が1点。

それから、2点目ですけれども、これも国境離島絡みだと思っておりますが、国境離島に自衛隊の増強配備という記事を新聞に出たことがあります。これを受けて、五島市も壱岐市も、宮崎もそうでしたけれども、いろんところで自衛隊の増強を申し込んできております。

対馬にも既に自衛隊はありますけれども、やはり、韓国から50キロのこの島に今1,000人ぐらいの体制で自衛隊はおると思っておりますけど、今まで私も韓国とか北朝鮮を刺激をするから、対馬の増強は要望せんほうがいいよという話を聞いてきたんです。でも、やっぱりそれじゃ、この島は今から守っていけないじゃないか。

例えば、その難民が来たときの対処の仕方にしても、やはり、これは国とよく相談をして、一番近いのは対馬ですから、今度も与那国島にも配備をされます。だから、対馬の増強を私は、特に市は県や国に、ほかの自治体よりも先に、もう先じゃないけども、重要性をお願いをしてほしいなというふうに思っております。

特に、ここの中が3自衛隊がありますけれども、やはり海上自衛隊、この自衛隊は対馬に艦船は1隻もおりません。レーダー基地だけの海上自衛隊になっております。

私は、今、北朝鮮のためにイージス艦を4隻増やそうとしております、日本も。新船をつくったり、配備をしたりするようにしていますが、この配備をする中で、やはり対馬にイージス艦、あるいはそういった大きな艦船が接岸できる岸壁がない。

だから、こういったところを国境離島の新法の関係もありまして、ぜひ、強く私は要望をして、どこにつくるかは別として、やはり対馬のどこかに、もちろん給油も要るでしょうし、乗組員の補給も要るでしょうし、そういったものをさせるためにも、ぜひ対馬のどこかに艦船を接岸できる岸壁を要望するべきだというふうに思っておりますので、これも市長の御意見を伺いたいと思います。

それから、3点目ですけど、これも大きな問題なんですけど、韓国には原子力発電が今25基あるそうです。僕も見たことはないんです。行ったこともないし、あの原子力発電がある所に行ったことはないんですが、25基あるそうなんです。

それで、日本にも結構ありますけど、日本の福島原発がボンというたときに相当の被害が出て、どれだけの人に迷惑がかかったかということがあります。

韓国には地震がないと言われておりましたけれども、この前ありました。韓国でも地震がある。あったときに、どの原発かわかりませんが、ボンというたときには、一番影響を受けるのは、僕は対馬だと思っております。

特に冬になったときには北西の風でボンと気流は乗ってきます。原発は放射能が降ってきます。そうすると島どころじゃない、何もかもわやになってしまうと僕は思っているんですけど、これ

もやはり国との協議になりますが、どういった対策をとったらいいのか、とってくれるのか、これも私は市長の責任でもって国のほうにお願いをするべきだというふうに思っております。

3点目、今度4点目ですが、これは少し優しくなります。実は、3週間ぐらい前に、海洋保護区のスエノ先生と一緒にドローンのタケウチ君という人が来て、そして飛ばしたんです、ドローンを。ドローンを飛ばして、それをぼおっとして見てたら、これはいい品やなと思って見てたんです、何人かで。

そして、これはいろんなことに使えるっちゃないかな、このドローンは。値段も高くないし、そして、これで対馬の観光に大きく役立つんじゃないかなと、観光もそうですけども、災害の写真とか、あるいは海洋漂着ごみの写真であるとか、道路の設計の写真であるとか、こういったものにドローンを使えば簡単にできるような気がするんです。

機体は約15万円ぐらい、そして、20分から25分飛ばせることができるし、資料をお渡ししましたので、後で読んでもらえばいいですが、これはあしたからすれという品ではありませんので、ぜひ今から必ず各自治体に役に立ってくる機材じゃないかなというふうに僕は思うんです。

けさもNHKでその放映がされていたという話が出てきたんですが、長野県の山の遭難者の捜索をけさドローンでやっていたみたいです。だから、そういったのも、大きなヘリを飛ばしたりせんでもいいですから、できるんじゃないか、対馬も白岳で遭難する人もおるし、海上事故もあるし、こういったものには即役に立つような気がするんですが、この導入についても考えをしていただきたいなと思っておりますので、この4点について市長の答弁をいただきます。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 作元議員の御質問にお答えをいたします。

結構大きなボリュームの質問でございますので、私もどういうふうに答えていけばいいのかなということで、職員とも大分悩んだ次第でございます。

まず、1点目の北朝鮮のミサイル発射に備えた対馬市の取り組みについてでございますが、報道等で御承知のとおり、北朝鮮は国際的な非難が集まる中、たび重なる弾道ミサイル発射を決行し、ことしに入ってから10回の発射を確認しております。その中で我が国の排他的経済水域内に落下した弾道ミサイルもあり、国としても断じて許すことのできない行為として嚴重なる抗議も行われているところでございます。

また、国境の島として武力攻撃事態等に対する事前対策や応急対策の必要性を再認識しているところであります。

全国のほとんどの自治体は、弾道ミサイルが飛来する可能性があるときには、24時間体制で瞬時に緊急情報をお伝えするJアラートを整備しております。万が一対馬市に弾道ミサイルが飛来する可能性がある場合、それを通信衛星が察知しますと、Jアラートが自動で起動して緊急情

報が伝達され、屋外拡声施設を通じて緊急情報が流れるほか、携帯電話やその他のスマートフォン等にも緊急情報が伝えられる仕組みとなっております。

国は本年3月、秋田県沖の領海内に弾道ミサイルが落下したことを想定した住民避難訓練を秋田県と男鹿市で共同で実施しております。

訓練後の内閣官房参事官の記者会見では、ミサイルは爆風や熱、破片が一番危険で、頑丈な建物内なら直接被害はかなり軽減されると述べられておりますが、その一方、参加者で太平洋戦争を経験した83歳の女性は、実際にミサイルが落ちれば避難どころではなく、その前に国同士で何とかしてほしいというふうに話されております。

また、県内では、報道発表のとおり、武力攻撃事態を想定し、有事の際の国や地方自治体の役割などを定めた国民保護法に基づいた国主導の国民保護訓練を来月20日に雲仙市において行われることが決定しております。対馬市におきましては、訓練に担当職員を評価員として派遣し、参加することで知見を深め、技術の習得に努めさせたいと考えております。

また、市独自の訓練として、今年度も自然災害を想定し実施する住民避難訓練を実施する予定でございます。あわせて、ミサイル発射を想定した避難方法やとるべき行動についての伝達講習も計画したいと考えています。

終わりの見えない北朝鮮の挑発行為に国民の不安も募り、ようやく政府としても6月23日から7月6日まで、政府広報によるテレビCMの放送が行われ、弾道ミサイルが日本に落下した場合の基本的な3種類の避難行動が紹介されております。

また、朝鮮半島に有事が発生した場合に備え、島民の安全安心を守るためにも、市内の関係機関と相互協力し、諸問題に対し共通認識を持つために、関係機関との情報交換を図ってまいりたいと考えております。

現在、国際社会は北朝鮮に厳しい経済制裁を科しておりますが、可能であれば対話による平和的外交による解決を期待しながら、正確な情報伝達と政府広報のテレビCMにある3つの避難行動などの周知に努めてまいりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

次に、2点目の自衛隊部隊の体制強化や増員に関する本市の方針につきましてお答えさせていただきます。

我が国への近隣諸国の状況を鑑みますと、中国の海洋進出、北朝鮮のミサイル発射などの諸問題が上げられます。政府や近年、九州・沖縄の離島の防衛力を高める南西シフトを進めており、東アジアの情勢が不安定な中、日本の安全保障と密接に絡む国境離島の重要性が再認識されているところであります。

そのような状況の中、議員の御指摘のとおり、県内の離島自治体では、自衛隊部隊の体制強化や増員を求める動きが活発化しており、本年4月施行の有人国境離島法に自衛隊などの行政機関

設置に努める方針が明記されたことにより、人口減に苦悩する離島自治体の思いを後押しした格好となっております。

自衛隊は国防のための存在ではありますが、地域経済の下支えとなっていることも事実でありまして、災害支援や各種イベントへの参加・支援など、市民生活と密接で良好な関係にあります。今後も引き続き自衛隊部隊の施設拡充や増員を実現するため、市議会及び関係機関とスクラムを組み、国へ働きかけてまいりたいと考えております。

この中で、海上自衛隊の艦船が接岸できる岸壁等の要望をすべきではないかという御質問もいただきました。このことにつきましては、市といたしましても、この災害時に、例えば北朝鮮等の難民が押し寄せてきたとか、大きな災害があったときに対馬の市民の皆様を大量に運べる岸壁が今のところはないといったことで、新たな13メートル等の岸壁をつくっていただき、自衛隊艦船も着岸できる岸壁をお願いしたいということで要望書等も上げているところでございます。

次に、3点目の韓国の原子力発電の状況について御質問がありました。

御承知のとおり、対馬市は佐賀県の玄海原子力発電所から100キロ圏内、お隣の韓国の「古里」と書きまして「コリ」ですけれども、古里原子力発電所からは70キロ圏内と事故発生の場合は隣国からの影響を受ける可能性が高い位置にあります。

市民の皆様の御心配は、いまだ記憶も薄れない東日本大震災における福島第一原発事故による避難民の御苦労の様子に重なるものと考えております。

この事故は、ドイツなど先進国がエネルギー政策を脱原発へシフトするターニングポイントとなった大事故でもありました。新聞報道等で御承知のとおり、運転開始から40年を迎えた韓国釜山市の古里原発一号機が今月18日に廃炉となりました。また、ムン・ジェイン大統領は原発の新設計画の白紙化を宣言するなど、脱原発へかじを切ったとの報道もあっているところでございます。

しかしながら、昨年9月に発生した韓国地震の震源は、釜山市の古里原発付近であり、対馬への影響が懸念されるところでございましたが、その地震の発生情報すらすぐには届きませんでした。

このような事情からも、仮に韓国で大地震などによる原発事故が発生した場合は、外国であるがゆえ、その事態を日本国内のようにリアルタイムで把握することは難しいものと想定されます。

ひとたび原発事故による放射能漏れが発生した場合、風向きによっては島で暮らす市民の身体への放射能被害が懸念され、加えて第一次産業に対する風評被害等、はかり知れない事態を招くことが懸念されるところでございます。

そのような中、先般、国の原子力規制委員会から、上対馬地域に放射能測定モニタリングポストの設置を計画しているとの連絡を受け、本市といたしましても早期の設置を要望したところで

ございます。

この放射能測定モニタリングポストが設置されますと、原子力規制委員会のホームページにアクセスすれば、誰でもリアルタイムで現在の放射線量を確認することができることとなります。設置実現の際には、市民の皆様には広報等でお知らせしたいと考えております。

容易に市民の不安を払拭し、問題を解決することはできませんが、国交ルートによる迅速な情報提供の確立について、自衛隊の増強と同様に機会を捉え、議会とともに関係機関へ要望をしてみたいというふうに考えております。

次に、4点目のドローンの導入と活用についてでございますが、現在、ドローンは民間団体がさまざまな活用方法を紹介し、自治体でも導入を検討するところも増えてきているものと伺っております。

その活用方法は、カメラを搭載すれば、人が近づけない場所の状況把握や、海難救助、防災対策、インフラ点検などと幅広くその活用の可能性について検証が行われているようであり、「空の産業革命」とも言われ、自治体における活用の方法も少なくないと考えられます。

しかしながら、ドローンは航空法により無人航空機と位置づけられ、当然ながら操縦するには法的な規制がございますが、順次述べますと、人口密集地域ではない場所、地上から150メートル未満、空港や重要施設から定められた距離を離れる、無関係な人や施設から30メートル以上離れる、日中に飛行する、操縦者から目視範囲内での飛行、このように決められているところでございます。

また、ドローンの特性上、他人のプライバシーに触れる可能性もあることから、一部の自治体におきましては、その規制を行うための条例を定めている団体もあるようです。

今後は、ドローンの活用の可能性について、自治体や民間団体においても検証が進むものと思われ、行政における活用の範囲も広がるものと考えられますので、対馬市といたしましても検討をしてみたいと考えております。

以上でございます。

○議長（小川 廣康君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 市長の答弁はそんなものでしょうね。私が答弁に立っても多分そうだと思いますが、1点目から少しだけ補足というか、質問をしてみたいと思いますが、1点目の北朝鮮のミサイル発射です。これは頻繁に行われるようになってまいりました。

今度打たれたロフトレッドというやつは、2,000キロ飛んで800キロ飛ぶ、高さが高い、大体こういったものを彼は準備しているわけで、どこに落ちるかわからん。失敗したらどこに落ちるかわからんとです。

そこで、今、ここが北朝鮮で、ここからこう来た、こら辺によう落ちているわけです。この

辺に。それで、ここに大和堆という昔、対馬の漁船でよく行ったイカ釣りの漁場があるわけです、すばらしい漁場が。だから、この漁場の中に、今、北朝鮮の船が入り込んでいる。だから、この漁場ももしかしたら日本の排他的区域の中だと思っている、この大和堆は。だから、これも取られやせんかな。

今、海上自衛隊と海上保安部と彼らを追い出しに行っていますけど、簡単に言うことを聞くかどうかわかりませんが、こういったところもすばらしい漁場ですから、やっぱり国がしっかりこれも守らないと、もしかしたら取られるかもしれない。

昔はずっと対馬の漁船もここに行ってイカをとっていましたから、だから、こういったことも少し頭に入れながら、国との交渉をするときに、ぜひこれも入れてください。大和堆の確保、こういったこともぜひお願いをしたいと思います。

それと、今、原発の話もしました、韓国の。電力の30%は原発に頼っているわけです、韓国は。それで、韓国の原発があるのは日本海側、私も見たわけじゃないからわからんけど、聞いた話によると、日本海側にあるということで、もし、市長が言われるように、日本みたいにぱっぱと情報が来るわけじゃないから、どこで何が起こるかわかりませんが、こういったところでボンという場合は必ずこっちへ来ます。

だから、こういったこともぜひ頭に入れとっていただきたいと思います。

だから、雲仙市で20日に避難訓練、これはミサイルに対する訓練（発言する者あり）北朝鮮の（発言する者あり）そうでしょうが、どうして雲仙ですとかな。

能登半島かどっかあっちですするならわかるけど、これは県がやるわけ。（「国です」と呼ぶ者あり）国やろ、ようわからんけど、それは国がやるこっちゃけ、行けばいいですけど、よくそのときに、どういった方法でやるのか、訓練を。よく職員が行って、聞いて、そしてそれを対馬にどういうふうに応用ができるかいうことを早くマニュアルをつくって、そして住民に知らせるように、こうなったらこうなるよというふうにしとかんと、いつ来るかわからんもんね、この北朝鮮の場合は。

だから、ぜひそこも早くやっていただきたいなというふうに思います。

住民避難訓練にもあわせて、ミサイルの問題と今度やると言われましたけど、それも入れて、難民の取り扱いと、こういったこともちゃんとつくり上げて、各村でもどこでもいいですけど、そういった人たちにわかるようにしていただきたいというふうに思います。

いいですか、どうぞ。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） まず、原発の問題からですけど、原発の問題は、韓国内には今24基の原発があると（発言する者あり）ということで、黄海側に6基です。そして、今度西側のほうにはほ

かは18基ぐらいあるということで、一番近いところが古里という所ですけど、すぐその上にウォルソンという原発が6基、「月城」と書く原発があります。

ただ、こういった中で、ムン・ジェイン今度の大統領が、原発政策についてはやらないというような宣言をいたしましたので、今度、更新はまずあり得ないのかなと、韓国のほうは。そういうふうには思っております。

それと、ミサイルの問題でございますけども、今度要望に行く際には、やはり大和堆も、これはイカ釣り漁場で名高い漁場でもありますし、対馬の漁民もかなりそこに行っている状況は確認しておりますので、そういうふうには要望をしたいというふうには思います。

それからまた、あわせて、この自衛隊の増強につきましても、先週の土曜日に防衛協会の総会が開かれた折に、今の陸上自衛隊の司令のほうから講演をいただきました。やはり、対馬とか島根の西沿岸のほうについては、有事の際の避難民、その避難民に隠れたテロ対策、ここが一番心配をされる場所であるということで、自衛隊としてもここら辺には気をつけていきたいというような話をされておりました。

私といたしましても、特にこのことについては対馬が一番心配される場所ですので、自衛隊、そして、海上保安部等との連携を密にしながら情報交換をして、この対応策を練ってきたいなというふうには思っております。

○議長（小川 廣康君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） 最後に今、自衛隊の話を市長がされましたので、自衛隊の件について少しお話したいと思いますが、海上自衛隊の観桜会に毎年呼ばれていきます、我々も。そして、向こうから持ってきた掃海艇を見せてもらうと、何が何やらわからんちゃけど、ああいった掃海艇をわざわざ持ってきて対馬の人に見せるわけです。

そうじゃなくて、やはりこういった国境の島には、イージス艦まではいかんにしても、駆逐艦か巡洋艦かそういったものぐらいは1隻か2隻か配備してもらおうようにしてもらわないと、それとか人を運ぶ、海上保安部では無理です。海上保安部は結構対馬には配備はされています。あさじも大きいやつが今来ていますけど、海上保安部は国境という意識があるかどうかわかりませんが、結構、船も配備をされている。

でも、自衛隊に関しては全く、考えているのか考えていないのかわかりません。だから、こういった要望をされる時には、ぜひ艦船と、そして岸壁と、これをやはり国境離島新法の中にぜひ含めてもらって、これちゃんと言っているんですから、国境を守るために何とかせないかんよということをちゃんと国も明記したんですから、ぜひこれを利用する、そういったことをちゃんと国にお願いしたい。

これ、対馬は金出す必要もないし、金出される問題じゃないっちゃから、ぜひ国のほうに強く

これは要望して、早いうちに岸壁をつくってもらって、岸壁がないと船は来んから、どっちが先かわかんけど、ぜひそういったことも含めてお願いをしていただきたいと思います。

それから、原発の話は今市長がされました。韓国の今、新しい大統領は、原発は廃止するという方向で進むということが記事に載っておりますけれども、これはそう簡単にはいかんでしょう。30%の発電、電力をどこから持ってくるかということが出てきますから、何年に1基か古いほうから順々に廃棄していくかもわかりませんが、それでもやっぱり何十年かかかるんじゃないかなというふうに私は思います。

だから、これも、これは対馬だけで別に調べる必要はないですけど、なったときに一番影響を受けるのは対馬なんですよという話を県や国にしておかないと、玄海原発なんて私は全然気にしていません。距離は70キロか何かよくわかりませんが、あの原発がボンといたってあつちには行かん、こつちには来ん。だから、あれは私は気にしてないけど、韓国のやつが将来は気になるなということがありましたので、こういう質問を今回はさせてもらったわけです。

ぜひ、これも国のほうにしっかりお願いをしていただきたいなと思います。

それから、最後にドローンの件ですけど、今、各自治体もそういう動きをしているところがあると、市長もそういう話をされましたけど、恐らく僕も、携帯電話と一緒に、だんだん変わってきているじゃないですか。我々が使うことができないものに今なってきた。

非常に難しいものになってきたし、このドローンもカメラを搭載できて、それでどこからでも操縦はできて、そして見れるし、こういった安くていい機械は私はないと思うちゃけど、ほかのいろんな自治体よりも先に、調査をされて、すぐするというわけじゃないけど、よく調べてもらって、そして導入をされたほうがいいのかという気がしています。

これはCATVの放送にも十分役立ってくると思います。これは観光地のPRとか、絶対役に立つと思っておりますから、それをぜひやってほしいなと思いますし、その問題はインストラクターをどうするか、やっぱり2人ぐらいはいないと、28万ぐらいかかる、免許か許可か何か知らんけど、取得するのにそういうお金が要るわけで、職員がするのか、誰かに委託してさせるのか、希望者にさせるのか、そういったところも少し考えてほしいと思いますし。

今、15万のドローンをこの前僕は見たんですけど、その上は50万から150万というやつがあるみたいですから、市で入れるとすればそのくらい入れないかんかなというふうに、災害現場に薬も持っていけるみたいですから、そのドローンで。そういったことをぜひやっていただきたいと思いますが、その認定書をもらうためにどうすればいいと思われま。

○議長（小川 廣康君） 市長、比田勝尚喜君。

○市長（比田勝尚喜君） 認定書の制度ができたというようなことで、国土交通省の許可が要ることになりました。その許可をもらうためには、安全運航管理者及び操縦技術技能認定が必

要となりますので、ここでその講習を受けなくてはならないと、その講習の受講料が約28万ほどかかるというようなことを聞いております。

○議長（小川 廣康君） 17番、作元義文君。

○議員（17番 作元 義文君） だから、28万ぐらいかかるということはわかってっちゃけど、それをどういうふうにすればいいかなち（発言する者あり）はい。それは、今、市でやるちいうのは言われんばってん。どういう方法でやるかということの今からの課題でしょう。

ケーブルテレビはどうやっちゃろうか。（発言する者あり）持っとると。飛ばそる。（発言する者あり）そう。（発言する者あり）事業者がね。

○議長（小川 廣康君） 済みません。許可を取って発言をお願いします。

○議員（17番 作元 義文君） ケーブルテレビが持っているということであれば、そういったことも含めてよく市と相談をされてやってください。

ぜひ、僕はこれから先の重要なものになってきやせんかなと思っていますから、ぜひお願いをしておきたいと思います。

あとは、大体そういったことで、国にお願いすることばかり、そして、市民の安全安心を図ること、こういったことのマニュアルを早くつくって皆さんに知らせをすること、こういったことをしっかり頭に入れて、早急にやってください。よろしくをお願いします。

これで、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小川 廣康君） これで、作元義文の質問は終わりました。

○議長（小川 廣康君） 以上で、本日予定しておりました市政一般質問は終わりました。

本日はこれで散会とします。お疲れさまでございました。

午後3時42分散会
